

令和4年度
事業報告書

学校法人 常葉大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
(3) 設置する学校・学部・学科等	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況	6
(5) 役員の概要	7
(6) 評議員の概要	9
(7) 教職員の概要	10

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況	11
(2) 管理・運営計画の実施状況	13
(3) 施設・設備整備計画の実施状況	15
(4) 施設等の状況	16
(5) 教育活動計画の実施状況	18
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況	52

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況	53
(2) 資金収支計算書	54
(3) 活動区分資金収支計算書	55
(4) 事業活動収支計算書	56
(5) 貸借対照表	57
(6) 財務比率の状況	58
(7) 借入金の状況	62
(8) 寄付金の状況	62
(9) 補助金の状況	63

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

建学の精神

より高きを目指して ~ Learning for Life ~

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

(2) 学校法人の沿革

昭和21年	6月	静岡女子高等学院創立
昭和22年	11月	静岡女子高等学院設置認可
昭和23年	2月	財団法人常葉学園設置認可
	4月	常葉中学校開校
昭和25年	12月	財団法人から学校法人へ組織変更認可
昭和26年	8月	静岡女子高等学院を高等学校として設置認可
	10月	静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可
昭和28年	7月	各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可
昭和38年	4月	橘高等学校開校
昭和40年	4月	橘中学校開校
昭和41年	4月	常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学 常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園
昭和43年	4月	常葉女子短期大学に音楽科設置
昭和45年	4月	常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置 常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園
昭和46年	4月	橘高等学校に音楽科設置
昭和47年	4月	常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置 常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校
昭和53年	4月	常葉学園橘小学校開校 学園内各校(園)の名称変更 ○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学 ○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園 →常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 ○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 ○常葉高等学校→常葉学園高等学校

		○常葉中学校→常葉学園中学校
		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身マネジメント学科）及び留学生別科設置

		常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置
		常葉学園静岡リハビリテーション専門学校（理学療法学科）開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部（保育学科）、留学生別科を設置するとともに流通経済学部（流通経済学科）を総合経営学部（総合経営学科）に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部（経営情報学科、サービスと経営学科）設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科（初等教育高度実践専攻）設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部（理学療法学科、作業療法学科）設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部（経営情報学科・情報ネットワーク学科）及び国際経済学部（国際経済学科）廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部（健康柔道整復学科、健康鍼灸学科）設置 富士常葉大学社会環境学部（社会環境学科）設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日制課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科 ○健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻

- 環境防災学研究科環境防災専攻
- 留学生別科
- 平成26年 3月 浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
- 6月 富士常葉大学大学院廃止認可
- 10月 常葉学園橘高等学校全日課程音楽科廃止認可
- 平成27年 3月 浜松大学大学院健康科学研究科廃止
- 平成28年 8月 浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
- 平成29年 4月 法人及び各校の名称変更
 - 学校法人常葉学園→学校法人常葉大学
 - 常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校
 - 常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校
 - 常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校
 - 常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校
 - 常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校
 - 常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
- 平成30年 4月 法人の位置変更
 - 幼稚園を廃止して認定こども園の設置
 - 常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園
 - 幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園
 - 常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
 - 幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園
 - 常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
- 平成31年 3月 常葉大学留学生別科廃止
- 常葉大学短期大学部英語英文科及び同専攻科国語国文専攻廃止
- 令和 3年 3月 常葉大学短期大学部専攻科保育専攻廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

(令和4年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	初等教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			こども健康学科	平成25年4月	
			心身マネジメント学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
健康柔道整復学科	平成25年4月				
保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月			
	作業療法学科	平成25年4月			
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
臨床心理学専攻	平成25年4月				
常葉大学短期大学部	昭和41年4月	本科	日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和21年6月	全日制課程	普通科	昭和26年8月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこほ幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況

(令和4年5月1日現在)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	取容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	440	488	
		生涯学習学科	80	320	333	
		心理教育学科	80	320	361	
	外国語学部	英米語学科	100	400	391	
		グローバルコミュニケーション学科	70	280	297	
	経営学部	経営学科	300	1,210	1,254	
	社会環境学部	社会環境学科	100	410	431	
	保育学部	保育学科	160	650	673	
	造形学部	造形学科	100	400	419	
	法学部	法律学科	160	640	683	
	健康科学部	看護学科	80	320	320	
		静岡理学療法学科	60	240	262	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	330	321	
		こども健康学科	50	210	107	
		心身マネジメント学科	110	450	466	
		健康鍼灸学科	30	120	110	
		健康柔道整復学科	30	120	126	
保健医療学部	理学療法学科	40	160	193		
	作業療法学科	40	160	144		
常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	2	
		国際教育専攻	10	20	0	
	環境防災研究科	環境防災専攻	10	20	3	
	初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	20	40	19	
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	10	1	
臨床心理学専攻		10	20	18		
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	65	125	135	※1
		保育科	150	300	297	
		音楽科	25	55	42	※2
	専攻科	音楽専攻	10	20	27	
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	365	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	195	
		普通科	340	1,020	1,011	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	315	945	909	
		美術・デザイン科	60	180	117	
常葉大学附属常葉中学校			80	240	92	
常葉大学附属橘中学校			90	270	170	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	176	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	302	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	201	※3
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園			—	230	196	※3
合計			3,400	12,365	11,657	

※1 令和4年度 入学定員変更 日本語日本文学科 60名→65名

※2 令和4年度 入学定員変更 音楽科 30名→25名

※3 こども園の定員 (0歳9名 1歳12名 2歳14名 満3歳15名 3歳60名 4歳60名 5歳60名 計230名)

(5-1) 役員の概要

理事 11人 (定数9人以上13人以内)

監事 3人 (定数2人以上5人以内)

(令和5年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤別	摘要
理事長 理事	木宮健二	常勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任 平成19年4月富士常葉大学学長就任 (平成25年3月迄) 平成25年4月常葉大学短期大学部学長就任 (令和3年3月迄)
常務理事 理事	江藤秀一	常勤	平成29年4月常葉大学学長就任 平成29年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任 令和3年4月常葉大学短期大学部学長就任
常務理事 理事	林啓子	常勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
常務理事 理事	河上泰英	常勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理事	野中 繭	常勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理事	青木 緑	常勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
理事	関本和彦	常勤	平成31年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任
理事	佐々木 弘	非常勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月常務理事就任 令和2年4月副理事長就任 (令和3年3月迄) 令和3年4月学事顧問就任
理事	大須賀 紳 晃	非常勤	平成29年4月理事就任 [株式会社静岡新聞社代表取締役社長]
理事	宮坂 広 志	非常勤	平成29年4月学事顧問就任 [元静岡ガス株式会社取締役] 平成29年4月理事就任
理事	池谷 眞 樹	非常勤	令和3年4月理事就任 [前静岡市教育長]
監事	工藤 智 規	非常勤	平成26年4月学事顧問就任 (令和3年3月迄) 平成27年4月理事就任 (令和3年3月迄) 令和3年4月監事就任 [元文部科学省文部科学審議官]
監事	石塚 勝 啓	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡県建設部理事]
監事	小里 広	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡第一テレビ社長]

(5-2) 役員の実任限定契約締結等の状況

ア 責任限定契約の締結

私立学校法第44条の2第4項及び本法人寄附行為第19条の4の規定に基づき、令和2年4月1日から責任限定契約を締結している。

- ・対象役員の名
非業務執行理事（大須賀 紳晃、池谷 眞樹）、監事（工藤 智規、石塚 勝啓、小里 広）
- ・契約内容の概要
非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上であらかじめ定めた額と役員報酬の2年分の額とのいずれか高い額を責任限度額とする。
- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険への加入

私立学校法第44条の5の規定に基づき、理事会（令和4年3月19日開催）の承認を得て、保険期間が令和4年4月1日から令和5年4月1日までの私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人……学校法人常葉大学

個人被保険者……理事・監事・評議員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

5億円

(6) 評議員の概要

評議員 42人 (定数37人以上46人以内)

(令和5年3月31日現在)

氏名	在任年月	主な現職等
江藤 秀一	5年	常葉大学学長、常葉大学短期大学部学長 理事
磯邊 晋一	2年	常葉大学附属常葉中・高等学校校長
関本 和彦	4年	常葉大学附属橘中・高等学校校長、理事
中澤 俊一	3年	常葉大学附属菊川中・高等学校校長
勝俣 元雅	37年	常葉大学教育学部附属橘小学校校長
池田 美穂	2年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園園長
大石 成伸	4年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園園長
小田切 真	9年	常葉大学副学長 (静岡キャンパス)
窪田 眞二	3年	常葉大学副学長 (静岡キャンパス)
安藤 雅之	4年	常葉大学副学長 (静岡キャンパス)
磯貝 香	1年	常葉大学副学長 (浜松キャンパス)
小田 寛人	8年	常葉大学短期大学部副学長
阿部 郁男	1年	常葉大学入学センター長
出口 憲	1年	常葉大学教務部長
今村 貴幸	新任	常葉大学学生部長
有富 智世	1年	常葉大学キャリアサポートセンター長
中村 孝一	新任	常葉大学図書館長
佐々木 弘	9年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
河上 泰英	1年	常葉大学・短大本部事務局長、学長室室長、理事
小島 忠光	4年	常葉学園大学第1回卒
中澤 康德	3年	浜松大学第1回卒
金森 光弘	7年	富士常葉大学第1回卒
稲川 直子	13年	常葉学園短期大学第2回卒
鷺巢 美保子	3年	常葉学園高等学校第21回卒
村上 信也	17年	常葉学園橘高等学校第7回卒
清水 恭子	3年	常葉学園菊川高等学校第1回卒
大長 秀江	7年	常葉大学後援会静岡
富田 明	3年	常葉大学後援会浜松
三澤 賢治	17年	常葉大学後援会富士
荻野 義明	9年	常葉大学短期大学部後援会OB会
前畑 謙次	13年	常葉大学附属常葉中・高校卒業生父母の会
山田 誠	17年	常葉学園橘高等学校第15回卒、常葉大学附属橘中・高校OB後援会
西脇 克和	5年	常葉大学附属菊川中・高校菊陵会
宮川 勇	9年	元スズキ株式会社顧問
大須賀 紳晃	5年	株式会社静岡新聞社常務取締役、理事
宮坂 広志	9年	元静岡ガス株式会社取締役、理事
望月 律子	9年	前社団法人静岡県看護協会会長
池谷 眞樹	1年	前静岡市教育長、理事
木宮 健二	20年	学校法人常葉大学 理事長
林 啓子	3年	学校法人常葉大学法人本部事務局長、人事部長、理事
野中 繭	1年	常葉大学静岡草薙キャンパス事務局長、理事
青木 緑	1年	学校法人常葉大学法人本部企画部長、理事

(7) 教職員の概要

(令和4年5月1日現在 単位：人)

		法人本部	常葉大学 (静・浜)	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	328	26	29	8	62	14
	兼務	0	334	90	12	2	44	6
職員	本務	37	130	11	3	1	5	1
	兼務	22	38	3	1	0	7	4

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこは幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	53	12	22	14	14	0	582
	兼務	33	7	18	23	15	0	584
職員	本務	5	1	1	1	1	132	329
	兼務	0	0	1	5	6	31	118

(注) 本務者の平均年齢は、教員47.9歳 職員は41.5歳である。

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況

本法人における重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を的確に分析して、設置する各学校が、それぞれの持つ個性や特色を最大限生かした教育及びこれに附随する事業を推進するため、長期ビジョン『地域と連携し、地域創生に貢献する』及び第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）との整合性にも十分配慮しながら策定したものです。

令和4年度においては、常葉大学及び短期大学部と附属高校との高大接続教育のより一層の推進を図り、附属高校の生徒を対象とした新たな入試制度である「附属高校総合能力入試」を実施したほか、大学における収容定員の見直しと学部再編計画の推進を含む下記の5つの重点事業計画を着実に実行しました。

① 大学及び短期大学部と附属高校との高大接続教育の推進及び新たな入試制度の実施

令和2年度から進めてきた新入試制度「附属高校総合能力入試」の第1回目を実施しました。対象となった附属高校3年生は、高大接続活動として各学部・学科が求める「学びを知る機会」の課題に取り組み、一定の基準を満たした生徒に出願許可書が発行され、10月の「附属高校総合能力入試」に出願し、面接等の入学試験を経て合格者が決まりました。附属高校2年生も7月から高大接続活動の1つである「学びを知る機会」が始まりました。附属高校1年生に対しては、今回の入試結果を分析して、各学部・学科で見直しを行い、更に良い入試制度を目指し、名称も「附属高校入試」に変更をしました。

② 大学における収容定員の見直し及び学部再編計画の推進

令和5年度からの大学における収容定員増の学則変更を6月に文部科学省に申請し、10月に認可を受けることができました。認可された学部・学科では、11月から入学定員を増やし、入学試験を実施しました。

また、一部の学部における再編計画について検討してきましたが、今後の志願者動向に基づく総合的な判断の基に、改組の認可申請を延期しました。

③ 附属小学校、附属中学校及び附属高校における定員確保のための募集活動の強化

常葉中学校・高校は、募集に関する情報共有の場を定期的に設け、本校の魅力を伝えることを目的とした在校生参加型の説明会等を開催しました。中学校は小学校5年生対象の説明会を増やし、高校は説明会の時期を変更する等の工夫をしました。

橘中学校は、橘小学校に対し交流会や説明会を開催するだけでなく、新たに個別相談会の場を設けました。橘高校は募集担当者及び入試広報課でチームを組み、生徒・保護者のニー

ズに合った募集戦略を実施しました。

菊川中学校は口コミを活用し、多くの児童・保護者への広報に力を入れました。菊川高校は、中学校説明会の際に低学年層である中学校2年生を対象とした進路探求に注力し菊川高校の魅力を発信することができました。

橘小学校は、コロナ禍への対策として対面とオンラインによる学校説明会の広報に注力しました。

このように、各学校で定員確保のため募集活動を強化した結果、橘高校と菊川中学校・高校が、新入生の定員を充足することができました。特に橘高校については、予想以上の入学者数となりました。しかし、それ以外の学校では、定員を充足することができませんでしたので、改めて募集方法の工夫に努めます。

④ 事務の電子決裁システム等のDX化導入計画の推進

本法人では、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進め、新たな価値を生み出すことを目的とした「DX推進検討プロジェクトチーム」を発足させ、紙等のアナログ情報の電子化及び業務全体の効率化を進めています。令和4年度は、「DX推進検討プロジェクトチーム」の会議を7回開催し、業務の課題を洗い出し、業務の過程を明瞭化しつつ、プロジェクト下に3つの分科会（ワークフローシステム検討WG、会計システム検討WG、人事給与システム検討WG）を立ち上げ、次のような項目について検討しました。

- 1) 人事給与・会計システムの見直し
- 2) 各種申請等の電子決裁が可能なワークフローシステムの導入
- 3) 科研費補助金業務のシステム化
- 4) 外郭団体等の他会計業務のシステム化
- 5) 電子帳簿保存法改正によるスキャナー保存

⑤ ウィズ/ポストコロナ社会における地域貢献活動の推進

常葉大学を中心に学生及び教職員の地域貢献活動をSDGsに紐づけて発信する「常葉大学×SDGsー地域とともに持続可能な社会の実現へー」を開催し、全51件の取組みを大学ホームページで紹介しました。また、学生の地域貢献活動を支援する「ここは未来塾ーTU can Project」に「ライトプラン」を設け、より多くの学生が本プロジェクトに参加しました。

(2) 管理運営計画の実施状況

① ガバナンス機能の強化と規程体系の再構築

法人規程の再構築の一環として、現行の法人諸規程の制定改廃手続が適正に行われているかを検証した結果、概ね適正な事務手続が確認されました。更に効果的かつ効率的な事務を執行するため、引き続き法人諸規程の制定改廃手続の見直しを行います。

このほか、私立学校法の改正について情報を収集し、寄附行為の変更や関係規程の制定改廃について、その内容及び必要性について検討しています。

② 働き方改革の推進及び人事制度の再構築

令和4年度から、橘中学校・高等学校の教育職員を対象に1年単位の変形労働時間制を導入し、1年間大きな問題もなく運用できました。実際に運用して見えてきた課題に関しては、令和5年度以降、勤務スケジュールを見直していきます。この1年単位の変形労働時間制については、令和5年度から常葉中学校・高等学校にも導入し、令和6年度には菊川中学校・高等学校へも導入を予定しています。

また、事務職員キャリアパスの複線化については、学校法人、民間企業、公務員における先進例を基に、本法人における制度設計のたたき台を策定しました。この制度案を令和5年度中に導入できるよう具体的な人事計画を提案し、様々な意見を取り入れつつ再構築していきます。

③ 自己点検・評価、認証評価、第三者評価、学校評価の推進

常葉大学では、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に基づき、教職協働によって4段階の自己点検・評価に取り組んでいます。第1段階評価では、学部・部署における自己点検・評価、第2段階評価では、常葉大学自己点検・評価委員会による第1段階評価に対する適正さの点検・評価、第3段階評価では、同じく常葉大学自己点検・評価委員会による大学全体の観点からの点検・評価、第4段階評価では、外部評価委員による評価を行っています。なお、令和4年9月に実施した外部評価では、前年度の課題について計画的に取り組んでいるとの評価を受けました。

高等学校、中学校、小学校及び認定こども園は、令和3年度に実施した自己評価及び学校関係者評価の結果を基に改善に取り組みました。また、結果についてホームページに掲載し、

情報公開を行いました。

④ 監査機能の強化

以下のとおり、監事、会計監査人及び監査部による三様監査を実施し、監査の質の向上及び効率化に努めました。また、内部監査の充実を図るため、法人運営諸活動を常に再確認し、随時課題の検討を行うことによって、監査の実効性の向上に努めました。

ア 監事監査

令和4年度事業の進捗状況等について、12月に期中監査を実施しました。また、会計監査及び内部監査の状況について会計監査人及び監査部から説明を受け、意見交換を行いました。

イ 会計監査人（監査法人）監査

令和4年度予算の執行状況について、大学から認定こども園までの学校のうち6箇所の現地調査を実施し、法人本部で人件費、学生生徒等納付金の処理手続等について調査を行いました。また、会計監査の状況について監事及び監査部に説明し、意見交換を行いました。

ウ 内部監査（監査部）

令和4年度内部監査計画に基づき、法人が設置する全ての学校及び病院の内部監査を実施し、改善の必要性が認められた労務管理、運営管理、資金・資産管理、科学研究費等補助金の執行等に関する事項について、改善を指示しました。また、内部監査の状況について監事及び会計監査人に説明し、意見交換を行いました。

(3) 施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるだけでなく、災害時には近隣住民の緊急避難先としての性格も持ち合わせています。したがって、通常時はもちろん緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急激な少子化・情報化社会の進展等、様々な社会環境の変化に的確に対応できる教育研究施設として一層の整備の充実に取り組みました。

令和4年度は、学園施設整備（改築）中期計画に基づき菊川高校の改築工事を推進し、令和5年3月20日に完成しました。

○ 令和4年度大型事業

【令和4年度完了事業】

(1) 菊川高等学校校舎等改築事業

- ・体育館棟改築、美術棟解体、外構工事
- ・体育館用備品購入

(2) ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

- * 常葉大学静岡瀬名キャンパス 無線 LAN 環境拡充
- * 常葉大学浜松キャンパス 学内ネットワーク無線アクセスポイント更新

【令和5年度継続事業】

ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

- * 常葉大学静岡草薙キャンパス 無線 LAN 環境拡充
- * 常葉大学静岡水落キャンパス（本館・1号館） 無線 LAN 環境拡充

(4) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は、次のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市） （島田市）	校地	97,290.62 m ²	6,259,499 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス(本館、1号館、2号館、3号館、体育館)、静岡水落キャンパス(本館、1号館、南館、常葉会館)、研修センター
	校舎等 11棟	86,625.70 m ²	13,238,009 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m ²	34,917 千円	
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	204,842.36 m ²	2,805,375 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館、アリーナ、体育館 常昇寮、広沢寮
	校舎等 12棟	39,130.76 m ²	3,408,052 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	15,698.71 m ²	1,014,297 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス、グリーンハウス
	校舎等 3棟	6,742.94 m ²	1,568,184 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	58,083.62 m ²	2,406,005 千円	本館、明和寮
	校舎等 2棟	8,274.68 m ²	1,160,693 千円	
橘中学校・高等学校 （静岡市）	校地	57,536.31 m ²	648,287 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵、行之館、橘志館、職員宿舎、短大本館、短大2号館～8号館、短大クラブハウス
	校舎等 15棟	27,885.16 m ²	2,300,705 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	86,805.00 m ²	918,484 千円	校舎棟、アトリエ、東館、南館、旧光葉館、自修館、記念館、野球部寮、野球部室、野球部室内練習場、新光葉館、部室棟、学生会館
	校舎等 13棟	19,217.68 m ²	2,332,061 千円	
橘小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m ²	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 2棟	4,112.87 m ²	25,611 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	校地	2,499.99 m ²	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m ²	131,731 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	校地	2,283.35 m ²	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m ²	120,493 千円	
常葉大学リハビリテーション病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m ²	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m ²	775,962 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
法人本部 (静岡市)	土地	2,407.20 m ²	395,543 千円	スイミングスクール、迎賓館
	建物 2棟	1,286.13 m ²	133,424 千円	
(浜松市)	土地	59,182.47 m ²	503,938 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m ²	195,050 千円	東山寮
	建物 1棟	1,631.88 m ²	0 千円	
	土地	611,595.55 m ²	16,561,505 千円	
	建物	204,348.97 m ²	25,229,842 千円	
			41,791,347 千円	

② 主な土地及び施設・設備の取得又は処分の状況

主な土地及び施設・設備の増減状況は、次のとおりです。

ア) 施設の取得

- ・ 菊川高校 体育館棟
取得建物面積： 1,558.35m²
- ・ 菊川高校 部室棟
取得建物面積： 126.6m²

イ) 施設の処分

- ・ 常葉大学静岡キャンパス菊川クラブハウス 建物
処分建物面積： 237.12 m²

(5) 教育活動等計画の実施状況

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、コロナ禍にあっても社会や時代の要請に対応した新たな教育研究に取り組むことによって理解と評価を得て、更に安定した教学運営を行うことを目指しています。令和4年度は、第2期中期計画における教育活動の実施状況を踏まえながら、以下に掲げる計画を中心に推進しました。

①各学校等の実施状況

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

(1) IRの整備及び「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進

教育の質保証に関する様々な情報を大学ホームページ上で公開しました。教学IRでは「大学及び短期大学部における退学者の傾向分析」を学部長等の会議（部長会）に報告し、それを参考に各学部学科においてFD研修会を実施し、学生支援の強化及び退学防止策を検討しました。

(2) 定例のFD・SD研修会の継続実施及び学部・学科等のFD・SD研修会の強化

令和4年度は、法人主催の教職員研修会を含め、全8回のFD・SD研修会を計画し、「私立大学を取り巻く現状と課題」、「ハラスメント防止」等をテーマに予定どおり実施しました。また、学部・学科等でのFD研修会も3回実施し、教育の質の向上に向けた取り組みを継続的に実施しています。

(3) 「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

「主役は学生プロジェクト」の定着を図るその一環として、「ここは未来教育教職学協働事業」を開始し、各キャンパスの学友会代表と教職員代表が、それぞれのキャンパスの抱える課題と解決策について協議を重ねました。また、その結果を持ち寄って全学報告会を行い、それぞれのキャンパスの取り組み状況の情報共有と共通理解を図りました。

(4) 人生100年時代、Society 5.0、及びウィズコロナ・ポストコロナ等の予測困難な時代を見据えたキャリア支援教育の推進

全学1年次必修科目「キャリア開発論Ⅰ」のテキストを改訂し、新時代のキャリア形成に向けた教育を実施しました。また、2、3年次選択科目のキャリア系授業においても、時宜に合わせた内容にて教育を実施しました。

2. 研究の推進

(1) 外部資金の獲得に向けての取組みの強化

外部資金に関する募集要項の周知方法について、全学連絡用電子掲示板(Group Session)を活用し、キャンパス毎に行っていた通知方式から全学的な通知方式に体制を整えました。また、研究支援の強化として、科研費申請支援(添削)サービスを導入し、良い結果を得ました。

(2) 学内研究者間の情報交換会の開催及び研究者間交流の促進

学術研究発表会では、令和3年度に共同研究が終了した8研究課題について、研究代表者が研究報告を実施しました。また、学部学科、キャンパスを越えた研究者間交流会を令和4年6月、10月及び11月に3回開催しました。

3. 高大連携の推進と学生募集の強化

(1) 「附属高校総合能力入試」の実施を通じた高大接続教育の推進

第1回目となる附属高校総合能力入試を、計画通り実施しました。また、入学前準備教育においても、文章表現力や理科科目を中心に、高大の教員が連携して取り組みました。さらに、令和7年度入試に向けて高大接続教育の見直しも進めています。

(2) 学生確保対策とした特色ある学部教育のより一層の推進

学部・学科の特色ある教育の強化や個別最適化に適した学びを推進するため、「とこは未来教育推進助成事業」を創設しました。また、令和5年度からは学生目線での広報活動を推進するため「とこハ広報大使」をスタートさせ、教職学一体となり、「常葉ブランド」を発信していきます。

4. 地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

(1) 地域貢献センターを中心とした公開講座等による教育研究の成果の地域への還元

教育研究の成果を地域へ還元すべく、大学及び短期大学部合同で公開講座16講座43講義を実施し、延べ826名の方に参加いただきました。また、自治体との連携による地域貢献活動では、静岡市や浜松市を中心に課題解決型の連携事業に取り組みました。

(2) ホームカミングデー等の行事を通じた卒業生と在学生の交流の促進

令和4年度はコロナ禍ではありましたが、感染拡大防止対策を十分に施し、多くの参加者を迎え、ホームカミングデー等の行事を実施することができました。また、大学祭に卒業生が参加し、在学生との交流を図ることができました。

5. 業務運営等の充実及び改善

(1) 教職協働及び連携を強化するためのFD・SD研修会の継続実施

法人本部主催の教職員研修会において、『教職協働の推進に向けて』～常葉大学の事務組織の機能・役割と今後の課題～』をテーマに研修を実施しました。また、令和5年度は、今後の本学の教職協働を推進するために、教員と事務職員による意見交換を計画していきます。

(2) 改正された組織規程に基づく指示系統に沿った組織運営の確立

令和4年度の教職員研修会では、「学校法人常葉大学 組織規程（令和4年4月1日施行）」の改正内容等について、情報共有を図りました。また、課題解決の業務フローも完成したことから、令和5年度からなお一層指示系統に沿った組織運用を行っていきます。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 自己点検・評価体制の充実

(1) 自己点検・評価に基づくPDCAサイクルを回せるFD・SD活動の推進

令和4年度は、全3回の短期大学部独自のFD・SD研修会を実施しました。1月の研修会では、学生アンケート及び授業アンケートの結果から短期大学部固有の課題や特徴を分析し、各学科が抱える課題解決に向けてPDCAサイクルを回すようにしました。

2. 学生支援体制の充実

(1) 「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

「主役は学生プロジェクト」の定着を図るその一環として、「ここは未来教育教職学協働事業」を開始し、各キャンパスの学友会代表と教職員代表がそれぞれのキャンパスの抱える課題と解決策について協議を重ねました。また、その結果を持ち寄って全学報告会を行い、それぞれのキャンパスの取組み状況の情報共有と共通理解を図りました。

(2) ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応したキャリア支援教育の推進

キャリア系授業においては、様々な状況に対応できるよう時宜に合わせた内容にて教育を実施しました。また、キャリア支援課では、就職支援ガイダンスでの就職活動支援

やキャリア形成に役立つ様々な情報提供等を通じて、キャリア形成への支援を行いました。

3. 教育研究活動の推進

(1) 学習成果測定方法の見直し等、教育の質向上を目指した改善

令和4年度は、11月教授会及びその後の学科内会議で、学生の学びに対する課題を分析・検討し、学科の学びに応じた学習成果測定方法の見直しをしました。

(2) 大学との研究者間交流及び短期大学部内における研究者間交流の推進

大学と共同で、学術研究発表会を令和4年8月に開催しました。また、同年6月、10月、11月に大学で開催された研究者交流会に参加するとともに、短期大学部独自の「研究雑談会」を6月に開催し、研究報告及び研究アイデアの発表や情報交換等、3学科の研究者間交流推進を図りました。

4. 学生募集の強化と高大連携の推進

(1) 学生確保対策の推進

各学科において、募集活動計画を策定し、オンラインを活用した相談会やWebオープンキャンパスの見直しを検討しました。また、令和5年度からは学生目線での広報活動を推進するため「トコハ広報大使」をスタートさせ、教職学一体となり、「常葉ブランド」を発信していきます。

(2) 「附属高校総合能力入試」の実施を通じた附属高校との連携の更なる実質化

第1回目となる附属高校総合能力入試を計画通り実施しました。また、令和7年度入試に向けて高大接続教育の見直しも進めています。

5. 地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

(1) 地域貢献センターを中心とした公開講座等による教育研究の成果の地域への還元

教育研究の成果を地域へ還元すべく、大学及び短期大学部合同で公開講座16講座43講義を実施し、延べ826名の方に参加いただきました。

(2) ホームカミングデー等の行事を通じた卒業生と在学生の交流の促進

令和4年度は、コロナ禍ではありましたが、感染拡大防止対策を十分に施し、多くの参加者を迎え、ホームカミングデー等の行事を実施することができました。また、大学祭に卒業生が参加し、在学生との交流を図ることができました。

6. 業務運営等の充実及び改善

(1) 教職協働及び連携を強化するためのFD・SD研修会の継続実施

法人本部主催の教職員研修会において、『教職協働の推進に向けて』～常葉大学の事務組織の機能・役割と今後の課題～」をテーマに研修を実施しました。また、令和5年度は、今後の本学の教職協働を推進するために、教員と事務職員による意見交換を計画していきます。

(2) 改正された組織規程に基づく指示系統に沿った組織運営の確立

令和4年度の教職員研修会では、「学校法人常葉大学 組織規程（令和4年4月1日施行）」の改正内容等について、情報共有を図りました。また、課題解決の業務フローも完成したことから、令和5年度からなお一層指示系統に沿った組織運用を行っていきます。

○ 附属高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 思考力、問題解決力、表現力等を育む授業の工夫及びICTを有効活用した授業の改善
グループワークやプレゼンテーション等を授業に取り入れ、思考力や問題解決力、表現力等を育みました。各教科でiPadを活用した授業を工夫し、生徒の主体的な学びを提供しました。

(2) 基礎学力の定着と学習習慣を確立する仕組の構築

学力の向上と学習習慣の定着を図るため、英語・国語・数学では単元テスト、小テスト、日常課題、週末課題等を継続的に実施しました。進路課教員が学年担当教員と連携して模試の結果分析し、各教科で対策をしました。

2. 進路指導

(1) コース・系列の特色に合った有効な進路情報の提供

掲示物、資料配布、面談等によって、クラスの特色や個々の進路希望に合わせた進路情報を提供し、進路意識の向上に努めました。連携講座で培った学びを生かした様々な活動を通して、より深く職業や学問について学ぶ機会を設けました。

(2) 常葉大学・常葉大学短期大学部への進学指導の充実

学年毎に進路説明会を実施し、常葉大学及び短期大学部の学部・学科の説明や就職状況、入試制度等の詳しい情報を提供しました。附属高校総合能力入試に関する詳細はGoogle classroomを活用して情報提供しました。

3. 生活指導

(1) 生徒の社会性や自律心の養成

生徒が多様性を受け入れる気持ちを抱かせるように働きかけ、挨拶・言葉遣い・掃除については全職員が意識して声かけ指導をしました。学校生活の中で自ら考え判断し行動することを意識させ、自律心や自尊感情を持つことができるように指導をしました。

(2) 生徒が主体的に活躍できる場の提供及び学校生活に充実感や満足感を持つ指導

文化祭等の学校行事では、生徒会から出された意見や要望をできるだけ採用し、生徒が主体的に運営できるようにしました。部活動は、生徒の自律や主体性を促すように指導しました。

4. 教員の教育力強化

(1) 教員の授業力向上のための研修会及び日常的な相互の授業参観の実施

授業公開を日常的に実施し、各自の授業研鑽と相互の情報共有を図りました。校内研修会ではICTを活用したアクティブラーニング型の授業を参観し、教科別研修会において教科ごとにICT導入プランを検討しました。

(2) 教員の生徒指導力向上のための研修会及び情報交換の実施

特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有・対処方法のほか、生徒の心身の健康を守る取組み、学校の危機管理について校内研修会を行いました。毎週、特別支援会議を行い、教員相互の連携及び情報共有を図りました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) PTA、母の会、同窓会、卒業生父母の会に様々な情報発信及び協力体制の整備

コロナ禍のため、上記4団体との十分な連携は取れませんでした。文化祭ではPTAと母の会から様々な支援を受け、バザー等の開催復活の要望がありました。

(2) 生徒、保護者、同窓生、地域から信頼される学校づくりの推進

本校独自の地域貢献活動として、生徒会を中心とした朝の挨拶運動、地域清掃、駿府城公園の花壇植替え、募金活動等を実施し、ホームページやInstagramで発信しました。

6. 生徒募集

(1) 本校の教育活動や生徒指導の魅力を伝える説明会・体験会の実施

説明会では中学校・高校ともに生徒が前面に出て、本校の良さが伝わるように内容を工夫しました。また、生徒が作成した学校紹介動画を説明会の開始前や休憩時間等で活

用しました。

(2) ホームページや SNS を利活用した情報発信

ホームページで学校行事の紹介、部活動結果の速報、本校主催説明会の告知等の情報発信を行いました。また、インスタグラムも活用し、生徒活動の様子を配信しました。

7. 組織の活性化

(1) 組織の柔軟な編成及びチームで問題解決に取り組む体制の整備

重点課題である ICT 教育と働き方改革について推進委員会を立ち上げ、チームで問題解決に取り組みました。校長、教頭、主幹教諭で定期的に、生徒募集、本校の魅力づくり、働き方改革等について協議しました。

(2) 方針の明確化に伴う教職員のベクトル合わせ及び効果的な教育活動

働き方改革について、令和4年度策定したスクール・ポリシーに基づいた方向性を示し、業務の見直しや対応策について、全員に意見を求めるとともに、分掌、学年、教科、コース、系列毎に議論する場を設け、令和5年度に向けた情報共有をしました。

8. 中高一貫教育

(1) 実学を基軸とした中高6年間の進路指導

中学校の TOKOHA 学びのプロジェクトで行われる探求学習等によって、生徒の対話力や表現力、プレゼンテーション力の向上が見られ、多くの常葉中学校出身者が高校で活躍しており、進学実績にも貢献しました。

(2) 学習指導における本校独自の中高6年間教育のメリットの構築

中学校のグローバル教育において、英語によるコミュニケーションの授業、放課後のイングリッシュクラブ、その他様々な英語行事等の積み上げによって、高校でのスピーキング授業やパワーポイントを使った英語スピーチ等の言語活動に効果が見られました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

(1) 連携講座による高大連携を更に発展させた実学教育の充実

連携講座は常葉大学での学びを知る貴重な機会になっており、また病院や法人内外の教育機関、企業等の協力による体験的な学びによって、実学教育の充実を図りました。

(2) 水落 One Campus 構想を一層推進し、本校独自の魅力の構築

コロナ禍のため、大学生と中高生の交流、又は合同のイベント開催は制限して実施しました。施設共有については、大学生がグラウンドや高校の4階教室を活用し、中高生

は日常的に大学の図書館及び学食を利用しました。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 教科横断型学習の推進

中学校では、総合的な学習の時間において教科を横断した学習に取り組み、歴史・美術・英語を使って絵本作りをする等、多角的な学びを提供しました。

(2) 問題解決型学習に注力した探求型学習の推進

静岡市役所やスターボックス等の一般企業とのコラボレーションの中で、「SDGs×地域」をテーマに問題解決型学習やプレゼンテーションを実施し、探求型学習を推進しました。

(3) ICT を積極的に取り入れた生徒自身の個別の学びの実践

中学校は iPad の3年間のレンタル制度を導入し、高校においては授業支援のアプリ classpad.net (カシオ計算機) を採用し、カシオ計算機のモデル校にも指定され、生徒自身の個別の学びが実践されました。

(4) 新学習指導要領へ対応するための変革

令和4年度は橘高校独自の新たな学校のグランドデザインを策定し、あらゆる場面の指針としました。また、「指導と評価の一体化」については、適切な評価材料を用いることによって、授業改善に努めました。

2. 進路指導

(1) 系統別ガイダンス等の実施と継続的な進路選択機会の付与

高校1年次から学問系統別の進路ガイダンスを実施し、更に出前授業等を受講することによって、幅広い職業観の醸成に努めました。また、高校2年生に対しては県内外の様々な学校関係者から話を伺うことによって進路選択の幅を広げる機会を設けました。

(2) 附属高校総合能力入試に備えた「学びに対する広さ」の涵養

附属高校総合能力入試でのレポート作成や志望理由書作成を見据えて、令和4年度から外部講師を招いて高校1年生に対し「文章の書き方講座」を実施しました。また高校2年生では積極的に常葉大学のオープンキャンパスに参加させ、「学びに対する広さ」の涵養に繋げました。

(3) 英数科の進路実績を高めるためのチームによる検討

令和4年度から新たに先輩・後輩の繋がりを強めるためにメンター制度を導入し、テスト、資格試験及び生活面での学び合いの場面を設定しました。

3. 生活指導

(1) 規律の順守や友愛を感じることでできる生徒の育み

学校生活でのルールを守り、公共の場であることを意識させる指導をしました。また、各種行事においては、それらの学びや達成感、連帯感等を身に付ける指導をしました。

(2) 生徒自らが考える生活指導の実施

生徒内規、校則の見直しを実施し、生徒の状況に合わせた指導、助言を行うように努めました。今後も生徒自身が考える生活指導のスタンスを継続します。

4. 教員の教育力強化

(1) ICT 教育機器使用のスキル向上のための研修の継続的な実施

専任、非常勤教員に1台ずつ付与した iPad を、授業の中で積極的に使用しました。今後も ICT 教育機器を使用しながら学ぶ姿勢を教員同士で共有します。

(2) 外部企業とタイアップした教員研修（橘研修）の実施

リクルートとタイアップして、「中堅教員の意識と主体性」の研修を実施しました。今後も「10年後を見据えた強い組織」を目指して学校独自の研修会を実施します。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) 静岡市の SDGs 共同宣言校としての社会的課題の発見や視点の深化

身近なテーマを選択し、静岡市に対して活動宣言をした上で活動を実施しました。これらの活動成果の一環として「スポごみ甲子園県大会」で優勝し、全国大会にも出場しました。

(2) 文部科学省認定の地域協働推進校としての地域の企業との連携の強化

高校2年生が地域共同活動として TPR プロジェクト（地域貢献を主とした探究活動「Tachibana Pioneers for the Region Project」）を実施しており、地域の企業や施設、団体に協力してもらいながら、地域で学ぶ取組みを行いました。

6. 生徒募集

(1) 3年連続の定員確保に向けての戦略を早期から検討

入試広報課を中心に生徒、保護者のニーズを捉え、積極的な募集活動や説明会、体験会を実施しました。その結果、3年連続で定員400名を超える生徒を獲得することが

できました。

(2) ホームページや SNS を利用した募集戦略の強化

ホームページをスマートフォン対応とし、学校行事の生徒の様子や活動を積極的にインスタグラムやフェイスブックに掲載する等、学校を身近なものに感じさせる工夫をしました。

7. 組織の活性化

(1) 学校改革推進部及び教育開発部を中心とした橘の「新しい教育」を推進

学習評価同様に全ての教育活動は橘高校独自に制定したグランドデザインに沿って実施し、展開しました。令和5年度は、中高全生徒が iPad を所持することになり、ICT の教育開発に一層の力を入れます。

(2) 働き方改革を視野に入れた組織として質の高い勤務体制の構築

働き方の改善に伴い、グループワークを実施する等、教職員の意見をボトムアップによって取り入れました。勤務においては、教員を5パターンに分けることによって、年間の総労働時間に公平感を持たせるようにしました。

8. 中高一貫教育

(1) iPad の中高継続使用による更なる効果

総合学習のまとめや発表等の資料を作成する上で、iPad の使用技術が高まりを見せています。自らツールを使用し、諸課題に取り組む姿勢を持つ教育を今後も育みます。

(2) 中高6年間の様々な進路目標に対応できる学力の養成

学年を4グループに分けて課題を設定し、自主的に学習に取り組む「羽ばたき学習」と呼ばれる学習法を実施しました。また、中高一貫クラスの高校生から中学生に対する受験アドバイス等、縦の繋がりを強化する行事も実施しました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

(1) 高大連携教育の発展

常葉大学の複数学部との連携教育活動を複数実施しましたが、コロナ禍の影響により予定していた活動は、多くが延期や中止になってしまいました。

(2) 大学生との交流等

地域協働事業の中で常葉大学の学生が進行促進役をしてくれたことによって、高校2年生との交流を深めキャリア教育の一環となりました。しかしながら、コロナ禍の影響のために単発に終わってしまいました。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 探求学習における課題の問題分析力や解決力の養成

調べ学習を通じた探求活動や（公財）静岡教弘の助成金を受け、学生起業家として活躍する卒業生を招き、その原動力や LGBTQ（性的少数者）に関する講話を実施しました。その結果、社会の多様性・包摂性の重要性を学び SDGs を通し課題や分析力を高めることができました。

(2) 知的好奇心を育む授業展開の充実

ICT 機器を利用した調べ学習の機会を増やし、グループワーク等を実施することによって、他者の意見を聞き新たな問題点や発見を行えるような授業を増やすことができました。

(3) 基礎知識を身に付け融合させた多面的な思考力の育成

基礎力を定着させるために、各教科で小テストの回数を増やし基礎力の定着を図ることができました。特に問題に対し複数の解法がある教科では、より深く、なぜその方法が良く、他の方法がベストではないのかも考えさせる取組みを実施しました。

(4) ICT を活用した教育活動の充実を図り Society 5.0 での礎を構築

生徒、教員用タブレットに classi（ベネッセ）、SkyMenu（Sky株）の授業支援ソフトを導入し、積極的に授業へ活用しました。授業での活用を推進するため、教員対象の支援ソフトの活用講習会を実施し、授業での教材配布、調べ学習等の探究活動に活用しました。

2. 進路指導

(1) きめ細かな進路指導、学習指導、生活面の支援

担任とのコミュニケーションを図るため、二者面談を定期的実施し、相談しやすい環境を整えました。また、個別学習指導においても進路に合わせた平常の補講や学期末の学年毎の補講を実施し、中高で進学、学習、生活の支援をしました。

(2) 各科・コースが求める教育目標に合わせた特色ある教育

中高一貫コースでは6年間を見通した基礎学力の定着を目指して学習活動の徹底と人間力の向上を実施し、美術デザイン科では一人ひとりの表現力を高めるために卒業生と共同して在校生の指導に努め、普通コースでも基礎力を身に付けさせるための取組みを実施しました。

(3) 学生・社会人の卒業生と連携したキャリアデザイン教育の実施

美術デザイン科では現役美大生によるデッサン講習会、普通科では卒業生による大学案内を実施しました。身近な卒業生との関わりによって、大学での学びを身近に感じ有意義な連携となりました。Zoom を利用した進路講話、後輩へのアドバイスも実施しました。

3. 生活指導

(1) 部活動を通じた社会性の育成

部活動を通してマナーやルールを学び、集団生活に必要な人との関わりを学び、社会性を身に付けることができました。特に、集団競技ではチームの団結力を高めることによって帰属性も高めることができました。

(2) ボランティア活動への積極的な参加による地域社会への貢献に対する意識の向上

菊川市や居住地のイベントやボランティア活動を紹介して、個人又は部活動単位で地域活動へ積極的に参加しました。ウィズコロナで活動が再開されたことによって、地域社会との関わりを深め、社会の一員であることを自覚できる機会となりました。

4. 教員の教育力強化

(1) 校内研修会等による ICT 教育や教授法等の教育力向上

ICT機器を活用した授業支援ソフトclassi（ベネッセ）、SkyMenu（Sky株）の研修会を実施し、実際の授業への活用方法を具体的な事例を通して学びました。その結果、多くの教員がタブレットを有効活用した授業展開ができるようになりました。

(2) 授業アンケートの分析による授業の改善と向上

学期末試験終了後にGoogleFormを利用して全体集計と個人の集計をフィードバックし、個人毎の反省を生かして次学期以降の授業力向上に繋げることができました。これによって生徒の満足度を高めることができました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) 問題解決力、キャリアデザイン、社会への帰属及び地域貢献の醸成

菊川市とのフレンドシップ協定「みらい学」の下で、保育講座では近隣の幼保園で実施するクリスマス会の支援、地域講座では「マイナビLocus」を利用した事前事後の学習、アート講座ではNPO法人と協働した活動を実施しました。

(2) PTA、同窓会、後援会との共同活動を通じた絆の強化

PTA、同窓会、後援会と連絡を密に取り、各々の理事会等を通して絆を深めることが

できました。コロナ禍のため、親睦会や講演等の活動は開催できませんでした。

(3) 卒業生（学生、社会人）との連携強化による在校生への教育活動の一助

卒業生の帰省時期を利用して、大学での学びや受験を振り返って受験生に伝えることや、社会人となった卒業生の報告会を実施しました。

6. 生徒募集

(1) 多くの受験生及び保護者に教育内容を説明会等で伝える広報活動

口コミで多くの児童、生徒、保護者へ広報しました。高校では、中学校毎の説明会で多くの受験生及び保護者へ魅力を発信し、進路探求での説明会では、低学年層である中学校2年生にも広報することができました。

(2) 生徒及び保護者に本校の特色教育を提供

ホームページや保護者への配信を通して、学校行事等を伝達及び報告し、保護者に特色ある教育への理解と関心を高めることができました。

(3) 3カ年、6カ年の教育内容を充実させた広報活動

行事毎に反省点、問題点及び改善点を抽出し、令和5年度へ生かしたより良い行事を実施しました。また、実施した行事はホームページを通して多くの人に情報発信しました。

7. 組織の活性化

(1) 各科、コースの行事の共同開催による相互活性化

中高一貫コース及び文理コースの進学イベントを相互の卒業生を活用して一本化し、補講等も互いに相乗りすることによって、互いに進路を意識させ刺激を与えることができました。

8. 中高一貫教育

(1) 中高6カ年の教育活動を通じた生徒一人ひとりの成長

高校生による中学生への学習支援体制や進路講話、目標値を設定するための6年間の成長を促すことができました。また、中学校・高校の各3年間では上級生との行事によって、一人ひとりの成長に繋げることができました。

(2) 少人数教育による学習成果で一人ひとりの進路目標の達成

少人数によるきめ細かな学習指導を実施し、上位層の学力向上と下位層の底上げを行うことで、より高い目標を立て進路達成に繋げることができました。直近数年と比較すると、難関国公立大や難関私大への合格者を増やすことができました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

(1) 進路の時間を利用した「学びを知る機会」の増加

高校1、2年生では、進路別ガイダンスで常葉大学及び短期大学部の教員による学部学科の紹介を実施しました。特に、附属高校総合能力入試を希望する生徒に対する「学びを知る機会」を校内で回数を増やして実施しました。

(2) 探求学、みらい学における問題の分析や解決に対する大学の教育力の活用

コロナの影響もあり「みらい学」における活動も最小限となり、活動班毎での分析が多くなり、大学の教育力を活用することができませんでした。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 生きる力を身に付けた児童の育成

(1) 高学年の教科担任制の具体的な検討

国語、算数は学級担任で、社会、理科、音楽、図工、家庭は学年内で教科担任制を、体育は学年合同で実施するように検討しました。

(2) コロナ禍における行事等を通じたたくましい心身の育成

各学年とも感染対策を実施しながら予定どおり体験活動を実施しました。運動会は種目を減らし時間を短縮し、持久走記録会は予定どおり実施し、心身を育成しました。

(3) 伝統の教育方針を継続した豊かな心を育成

小学校1～6年生による縦割り集団活動、委員会活動、オーケストラ学習発表会等の活動を通して、自分だけ良ければいいのではなく、友達のこと、周囲の人達にも想いを寄せる「三方よし」(自分よし・相手よし・みんなよし)の精神を継続し豊かな心を育成しました。

(4) 特色ある教育の充実

国際人としての態度や意識を育む英語学習、感動する心を育てるオーケストラ学習や、iPadを活用した学習を進め、質が高く効率の良い学習を実施しました。書写、書道からは、これからの社会を生き抜く資質、能力を高めることができました。

2. 小中一貫教育の検討

(1) 小学校と中学校の連携

コロナ禍のため、中学校と教育目標内容を検討し、カリキュラムの作成について話し

合いができませんでした。

(2) 授業、研究会、行事等を通じた教員間の交流

法人内の授業力向上月間に合わせて授業参観を実施しましたが、十分ではありませんでした。

(3) 法人内の学校に進学するメリットの広報

小学校4年生は橘中学校を見学し、小学校5年生は保護者参観会時に附属3中学校の学校説明会を実施することによって、附属3中学校への理解を深める広報ができました。

3. 幼小の連携

(1) 小学校1、2年生の生活科の授業の中での附属こども園との交流を通じた育成

コロナ禍のため児童及び園児の交流ができませんでした。2月の1日体験入学で交流ができ、児童、園児ともに自分の成長を感じることができました。

(2) 授業、保育の相互参観することによる理解の深化

4月当初、小学校1年生のスタートカリキュラムにおいて、附属こども園の教員に新1年生の指導を依頼しました。附属こども園での実際の指導の様子を見学することによって、保育の理解を一層深めることができました。

4. 常葉大学との連携

(1) 教育学部附属の研究実践校とした質の高い先進的な教育

全教員が年1回研究授業を実施しました。また、教育学部の教員と授業研究を実施し、教科毎に年1回中心授業を行い、質の高い先進的な教育を実践しました。

(2) 「教育の質の充実」という観点による常葉大学及び大学院の実習の受入れ

授業研究の一環として教職大学院の授業実践演習を受け入れることによって普段の授業の参考とすることができました。また、教育学部の第1段階教育実習を受け入れることによって、改めて各自の授業のやり方や学級経営をふりかえる機会となりました。

5. 教員の資質向上

(1) ICT を活用した教育を推進した授業力の向上

ICT活用委員会を設け、iPadの活用の仕方や児童の使い方のルール等を作成しました。授業でのiPadの使用によって、授業の質の向上とともに時間の効率化にも役立ちました。

(2) 多様な成長への対応の充実

定期的に児童の情報を共有し、必要に応じて保護者に連絡を取り支援計画を作成しま

した。また、問題がある場合は特別支援教育コーディネーターを中心に外部機関と連携し、観察、検査等を行って多様な成長に適切に対応しました。

6. 児童募集

(1) 魅力を十分に伝える説明会、体験会を通じた安定的な児童確保

対面だけでなくオンラインの説明会も実施しましたが、入学者が目標を下回りました。今後は、他小学校の説明会と重ならないように時期を変更し、募集活動を早期に実施します。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

(1) 年齢発達に応じた教育的環境の設定

教育環境を工夫し構成した結果、0～2歳児の未満児クラスでは、興味ある遊びを繰り返し楽しむ姿がよく見られ、3歳児以上では遊び毎に環境設定を変えることによって、園児自身に遊びへの更なる要求の姿が見られるようになりました。

(2) 感染症の集団発生予防のための手洗い、消毒、換気等の実施

近隣の感染症発生状況や静岡市幼保支援課からの情報を基に、状況に応じて必要な対策を取り、感染症の集団発生の予防に努めました。

(3) 食育の充実、及び食物アレルギー、誤嚥事故防止等の対応

毎月末に、園の担当者及び調理師による給食会議を実施し、給食の向上に努めるとともに、未満児クラスでは、誤嚥事故防止等の個々への対応にも細心の注意を払いました。また、収穫したサツマイモを通じて保護者と連携し、食育の充実を図りました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

(1) 園児の能動的、主体的な活動の促進

園児達がやってみたいことを十分取り組めるよう、また未満児の愛着形成に関しても、園児の思いに寄り添う保育を工夫しました。特に5歳児は『こども会議※』を実施しました。

※こども会議とは、5～6人の園児と保育者が集まり、園児がテーマについてそれぞれの考えや意見を伝えあう会

(2) 近隣の自然や季節を通じた感性豊かな園児の育成

近隣散歩を通じて、周辺の自然に触れ、四季折々の花等に触れることで季節の移り変

わりを感じる気持ち等、感性豊かな育ちを助長しました。

(3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を取り入れた保育の質向上

保育のPDCA サイクルを実施し、「～10の姿」が見られる遊びが展開されるための対応を中心に考え、園児が主体的に取り組む姿を大切に考えてきました。その結果、園児一人ひとりが環境に関わり、遊びに没頭する姿が多く見られました。

3. 園行事の柔軟な実施

(1) 園児の育ちに合った園行事の計画の立案及び実施

運動会については、戸外でも過ごしやすい時期に実施したこと、5歳児自ら内容や『運動遊びの日』という行事名を考え、園児中心に無理なく実施しました。

(2) 園行事を通じた「ここは幼稚園の保育」の保護者への周知

特に未満児は親子で行事に参加することによって、親子の愛着形成の重要性を理解してもらおうよう、保護者に体感してもらいました。園行事を通して説明することによって、具体的に保護者に伝えることができました。

(3) 保護者に対する行事や活動のオンライン配信

行事に向けて試行錯誤する園児達の姿について、取組みの過程として動画配信アプリ『てのりの』やドキュメンテーションで伝えたことによって、保育理解に繋がりました。

4. 常葉大学、短期大学部及び附属橘小学校との連携

(1) 附属幼稚園として、学生の教育、保育実習や多様な研究協力の場の提供

実習の受け入れを通して、学生だけでなく職員も園児の育ちを多面的に捉える機会として学びました。今後も保育観の共有を含め、研究を続けます。

(2) 常葉大学及び短期大学部との連携による園児の多様性に関する研修の実施

コロナの感染状況を踏まえ、実際に保育現場を共有することが難しい一年でした。保育の共有として以前作成したテキストを基に連携を図り、実践面の共有を試みます。

(3) 幼小の円滑な接続の推進、連携のための園児、児童の継続的な交流活動

令和4年度は年長5歳児が橘小学校へ訪問しました。幼小連携、架け橋プログラムとして、職員間で実践を通して学び合い、引き続き発達の子の学びや連続性を中心に理解を深めていきます。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

(1) 職員一人ひとりの資質向上のための研修への参加及び園内研修の充実

職員を積極的に研修に参加させ、必要な内容を保育にフィードバックしてきました。

職員一人ひとりの保育力向上に向け、園内での課題解決に向けての取組み等を職員で共有しました。

(2) 0歳児から就学前の幼児までの園児の育ちを追った研修及び質の高い保育情報の共有
様々な研修会に参加し得た知識を園内研修にて、非常勤職員にも共有しました。共通の課題を見つけ、課題解決に向けての取組み等を全職員で共有しました。

(3) ICTを活用した保育の可視化及び次の保育に繋げる記録の録り方の検討
保育実践の記録写真をPCやiPadに取り込み、ノンコンタクトタイムを有効に使い、保育ドキュメンテーションの作成等によって、保育を可視化し、次の保育に繋げる記録の録り方を実施しました。

6. 園児募集

(1) 未就園児親子を対象とした各種行事の実施

未就園児親子を対象とした遊びの会における園児とのふれあいや会話から、ところは幼稚園の保育方針に対する参加者の理解に繋がりました。地域の未就園児の人数が減少している中、共働き家庭でも参加できるよう、土曜日に開催する等の日程調整を継続して実施します。

(2) 感染症対策を講じた上での子育てサロン等の実施

未就園児保護者が子育てについて園と話ができる機会を設けました。0歳児対象のベビーマッサージは、親子のスキンシップや参加者同士のコミュニケーションが効果的に図れたので、次年度以降も継続します。

(3) ホームページの十分な活用及び近隣地域との交流を通じた幅広いPR

保護者向けのページについて更新頻度は高まりましたが、一般向けの更新頻度はあまり上がらず、今後は多くの方が目にしやすいInstagramの利用等も検討していきます。JAあさはたの厚意によって野菜の収穫体験を全学年で実施しました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

(1) 園児一人ひとりの健康状況の把握及び職員間での適切な情報共有

連絡情報等について、朝夕の対面での打ち合わせや、内容に応じて印刷物を用いて情報共有をしました。また、保育中の園児の体調変化等には、保護者との連絡を通して対応しました。

(2) 園児が安全に過ごせる園の環境づくりの促進

遊具や施設の維持管理については、直ちに補修したり、業者とも連絡を取って対応しました。危機に対する訓練や教室は、実施後の振り返りを重視し、危機管理を常に意識する取組みを実施しました。

2. 適切で充実した保育・教育活動の実施

(1) 目的を明確にした質の高い保育・教育

幼小連携の要となる「資質・能力の三つの柱」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の目的を明確に把握し、園児の育ちの連続性を大切にされた保育・教育を進めました。

(2) 遊びを主とした園児の主体的な取組みを促す環境づくりの推進

園児の主体的な取組みを促すために、遊びに内在する力を常に意識して園児を見守り、「具体の姿」で捉え評価する取組みを推進しました。

(3) 主旨や目的を明確にした園児の充実感や達成感を育む活動の計画及び実施

「明るい子」「健康な子」「がんばる子」「心豊かな子」を本園の目指す園児の姿として位置づけ、園児を中心に捉えた活動を実施しました。

(4) 感染症等の社会状況の変化を踏まえた適切な対応

新しい生活様式を踏まえた感染予防対策を継続し、さらに、これまでの知見を生かした工夫をしながら、保育・教育活動に取り組みました。

3. 連携

(1) 常葉大学、短期大学部及び附属学校各校（園）との研究協力、実習協力、交流等

コロナ感染対策をとりながら、可能な範囲で生徒、学生の見学や実習を受け入れました。また、本園職員が他施設についての講演や指導を実施しました。こども園拡大研修会を実施し、次年度の方向性を明確にしました。

(2) ホームページを更新する等の保護者支援や地域への情報発信の推進

スマートフォンに対応したホームページのリニューアルを進め、エントランスホールに設置した「ご意見ボックス」の活用も継続しました。

4. 職員及び職員組織の力量の向上

(1) 自己目標の設定及び進捗状況の確認、評価による意識化を高めた取組みの促進

職員に「自己目標シート」を作成させ、園長面接を実施しながら取組み状況や成果、課題を明確にし、自己の成長を促しました。

(2) OJT による日常的な研鑽を意識した力量向上の促進

職員が一堂に会することが困難な中、普段の園児や職員との関わりを貴重な研修の機会として捉え、自己の力量向上に向けた取組みを行う重要性の意識化と実践を促しました。

5. 園児募集

- (1) 未就園児教室の開催、個別面談、入園説明会、ホームページの活用等による理解の深化
ポスターやホームページによる広報活動、入園説明会、あそびの会や園庭開放及び個別面談を実施し、本園に対する興味関心や理解の深化を図りました。

○ 附随事業

〈常葉大学リハビリテーション病院〉

1. 医療従事者等養成校との連携

- (1) 臨床実習施設としての受入れ態勢の維持及び医療従事者等の養成の貢献

各養成校と情報共有を密にしたことによって、適切な臨床実習の運営、管理を継続することができました。

2. 組織の活性化

- (1) 医療提供体制の確保及び医師、看護師等医療従事者のマンパワーの充実

安定した医療体制を確保するため、医療法に基づく人員配置基準等に則して、必要とする医療従事者の確保に努めることができました。

- (2) 国の施策や定期的な診療、介護報酬改定の内容を踏まえた適切な医療体制の構築

診療、介護報酬改定の内容を踏まえた医療体制を整えるとともに、必要とする新型コロナウイルス感染症対策を実施しました。

- (3) 充実したチーム医療を提供するための施設・設備の整備計画の策定及び整備の実施

リハビリテーション支援システムを含めた院内システムの入替を実施し、円滑にチーム医療が継続して提供できる環境を整備しました。

○ 豊田順介教育振興基金

こども園から高校までの教育振興のために寄附いただいた「豊田順介教育振興基金」の令和4年度における活用状況は、次のとおりです。

なお、こども園に係る事業は平成29年度をもって終了しました。

○ 中学校・高校	5件	996千円	残額	24,748千円
○ 小学校	0件	0千円	残額	3,210千円
計	5件	996千円		27,958千円

○ 募集状況

令和5年度入試における法人全体の学生・生徒等の志願者数は、大学においてウィズコロナ時代になり県外流出の回帰や国公立を含めた上位大学のボーダーが下がったことによる志願者数の減少が大きく影響し、令和4年度より約4,100人減の15,000人台になりました。

常葉大学は、令和5年度からの収容定員増の申請が認可され、入学定員増をPRして志願者増を目指しましたが、志願者数は令和4年度と比較して約26%下回る結果となりました。入学者についても、10学部中7学部が入学定員未充足という結果になりました。これは10月からの大学設置基準の改正によって、従来の入学定員厳格化が緩和され、他大学の動向が大きく変化したことが一つの要因として挙げられます。令和6年度入試に向けて、入学定員増分の入学者数を充足すべく、入試制度や入試区分ごとの募集定員等を検討していきます。なお、附属3高校から常葉大学への入学者は、令和4年度比で34人増の298人となっています。

常葉大学短期大学部は、短期大学部全体での入学定員が未充足という結果となりました。令和4年度までは募集状況が好調であった日本語日本文学科が入学定員を大きく割ってしまい、保育科及び音楽科も令和4年度に引き続き入学定員未充足の状況が続いており、今後の学生募集に課題を残す結果となりました。令和6年度入試に向けた募集対策の再構築が喫緊の課題となります。

附属高校は、令和4年度に引き続き3校合わせて900人の入学者確保を目標に生徒募集に取り組んだ結果、103人増の912人となり目標を達成することができました。特に橘高校は、独自のグランドデザインを意識した教育内容とICT教育が評価され、菊川高校は、合格基準の変更によって単願者が増加に転じました。その一方で常葉高校においては、常葉大学との高大接続事業「水落 One Campus 構想」や静岡市内の高等教育機関等との連携講座を前面

に打ち出して募集活動を行ったものの十分な効果を得られず、入学定員を下回ることになりました。

附属中学校は、菊川中学校が令和4年度に引き続き入学定員を確保し、橘中学校もICT教育等公立中学校や他の私学との差別化が評価され、昨年を上回る入学者を確保しました。しかし常葉中学校は高校と同様に、女子生徒のみの募集対象は苦戦を強いられ、入学者は21人でした。

橘小学校は、特色ある教育内容（オーケストラ・英語・情報学習、日本文化教育）に加え、放課後児童クラブに対する一定の評価は得ているものの、それらが入学者増には結びつかず、入学定員を大きく割り込む結果となりました。

とこは幼稚園及びたちばな幼稚園については、幼保連携型認定こども園に移行して6年目となり、各園で募集活動ができる1号認定園児（満3歳児及び3歳児）については、たちばな幼稚園ではほぼ募集定員を確保できたのに対し、とこは幼稚園では募集定員を割り込むという対照的な結果になりました。

○ 進路状況

卒業後の進路については、常葉大学の就職内定率は令和3年度とほぼ同様の推移となり、常葉大学短期大学部では若干下回る結果となりました。コロナ禍が続く中、オンラインによる説明会や選考が定着し、学生にとっては県外企業の説明会や、採用試験等に参加がしやすくなったことから、学生の企業選択の幅や機会が増加しました。このような状況下で県外企業に目を向ける学生も多くなったことから、従前に比べ県外就職を志向する学生も増加しました。一方で、企業は、オンラインによる選考のみだけでは採用判断が難しいことから、対面での説明会や試験を再開する企業も増加しており、コロナウィルスの感染状況によって採用方法を使い分ける等、就職・採用活動は多様化しております。今後もオンライン及びWEB全般を活用した就職・採用活動が多くなっていくものと考えられることから、時代の変化に対応した就職活動支援に取り組んでいきます。

高校においては、多くの生徒が常葉大学・常葉大学短期大学部、国公立大学、公立短期大学、専門学校へ進学するとともに、希望する企業等への就職を果たしました。

〈別表1〉令和5年度入学者数及び令和4年度就職状況

(i) 大学・短大

(令和5年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	令和5年度	令和4年度	
				入学者数 (人)	卒業者数	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	初等教育課程	130	147	121	99.1
		生涯学習学科	100	112	100	97.9
		心理教育学科	100	115	100	97.7
	外国語学部	英米語学科	120	89	103	94.7
		グローバルコミュニケーション学科	100	64	96	96.6
	経営学部	経営学科(草薙)	-	344	241	96.9
		経営学科(浜松)	-	68	49	95.7
		経営学科計	345	412	290	96.7
	社会環境学部	社会環境学科	120	140	116	96.4
	保育学部	保育学科	160	146	173	98.3
	造形学部	造形学科	100	97	104	97.9
	法学部	法律学科	200	148	206	97.9
	健康科学部	看護学科	80	75	80	100.0
		静岡理学療法学科	60	63	55	100.0
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	72	82	98.7
		こども健康学科	50	16	34	100.0
		心身マネジメント学科	110	99	124	97.3
		健康鍼灸学科	30	20	27	100.0
		健康柔道整復学科	30	35	29	100.0
	保健医療学部	理学療法学科	40	47	34	100.0
作業療法学科		40	27	27	95.7	
	計	1,995	1,924	1,901	97.7	
常葉大学 短期大学部		日本語日本文学科	65	37	61	90.6
		保育科	150	135	153	98.0
		音楽科	25	24	18	100.0
	計	240	196	232	96.2	

★ 入学者数は、編入学を除く

★ 大学院、短期大学部専攻科は除く

(ii) 高等学校

(1)入学定員及び入学者数 (令和5年5月1日現在) (人)

学 校 名	科	入学定員	入学者数
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	240	80
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	383
	英数科	60	70
	合計	400	453
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	335	339
	美ヱ科	40	40
	合計	375	379
	総計	1,015	912

(2)進学・就職状況 (令和5年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	進学者数			就 職	その他
		大 学	短 大	専門学校		
常葉大学附属常葉高等学校	141	64	23	44	6	4
常葉大学附属橘高等学校	350	234	24	76	8	8
常葉大学附属菊川高等学校	364	265	12	73	9	5
	総計	855	563	59	193	17

(3)常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況 (令和5年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	常葉大・短大部進学者数			
		常葉大	短大部	合計	
常葉大学附属常葉高等学校	141	41	20	61	
常葉大学附属橘高等学校	350	142	22	164	
常葉大学附属菊川高等学校	364	115	9	124	
	総計	855	298	51	349

⑤第2期中期計画実施状況

本法人が策定した第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）に対する2年目の実施状況は次のとおりです。各学校等は計画の達成に向けて、鋭意、取り組んでいます。

<法人本部>

1. 学校間及び地域との連携に関する計画

- 1) 大学・短期大学部と附属高校との高大接続教育のより一層の推進を図り、附属高校の生徒を対象とした新たな入試制度「附属高校総合能力入試」を導入しました。更に良い入試制度を目指し、各学部・学科において見直しを行い、名称も「附属高校入試」に変更しました。
- 2) 附属中学校と附属高校との6年間一貫教育の利点を生かした教育の充実・改善を促進しています。
- 3) 附属認定こども園と附属小学校間、附属小学校と附属中学校間において、相互の教育方針や教育内容について共通理解を深め、幼小接続、小中接続が円滑に運ぶよう連携に努めています。
- 4) 法人内の各学校等との連携の基、地域貢献活動の推進を図っています。

2. 教育環境に関する計画

- 1) 施設整備（改築）第2期中期計画（仮称）を策定し、第1期計画で着手できなかった施設の改修や新たな教育研究施設の整備・充実に取り組んでいます。
- 2) 施設設備を定期的に点検し、計画的な整備・修繕を推進しています。

3. 財務に関する計画

- 1) 教育研究活動への投資を継続的に推進できるよう、引き続き財務基盤の強化を図っています。
- 2) 施設計画に柔軟に対応できる財源として、引き続き減価償却引当特定資産の積立を行います。

4. 管理運営に関する計画

- 1) 分かりやすく使いやすい規程体系を再構築し、これに基づく業務運営を推進することによって、教育職員及び事務職員の法令順守意識のさらなる高揚を図っており、引き続き実施していきます。

5. 教職員の人材養成に関する計画

- 1) 事務職員及び小・中・高の教育職員の働き方改革を推進しています。

- 2) 予測困難な時代に柔軟に対応できる多様な人材を養成するため、事務職員のキャリアパスの複線化を推進しています。
- 3) 教職員の資質・能力向上のための研修制度の充実を図っています。
- 4) コンプライアンス研修等の継続的な実施によって、働きやすい職場環境の実現と教職協働意識の涵養に努めています。

＜常葉大学・大学院＞

1. 教育に関する計画

IRについては、退学率の傾向分析を中心に順調に進めることができました。また、学修成果の可視化については、学科の特色にあった「学修成果の把握方法」「学生へのフィードバック方法」「教育活動の見直しへの活用方法」を検討しました。令和4年度は附属高校と連携を図り、本学独自の入学前準備教育にも取り組むことができました。教育力向上に向けた定例のFD・SD研修会についても継続して実施しています。

2. 学生支援に関する計画

令和4年度は、自立した社会人養成を目指し、また学生の自主性を育むため、教職学協働体制を構築し、学友会代表を中心に「ここは未来教育教職学協働事業」を実施しました。教育及び学生生活における課題について、教職員と学生が共に意見を出し合って、課題解決に取り組みました。また、全学共通科目の「キャリア開発論」のテキストを改訂し、キャリア支援教育の見直しも行いました。

3. 研究推進に関する計画

外部資金の獲得に向けて、学内説明会や研究者交流会を継続して実施しています。さらに、令和4年度は科研費申請支援サービスを導入し、研究支援体制を強化しました。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

附属高校総合能力入試を計画どおりに実施することができました。また、令和7年度入試に向け、附属高校との高大接続活動の見直しも図りました。

5. 地域貢献に関する計画

教育研究の成果を地域へ還元すべく、対面のみならずオンラインも活用し、公開講座の充実を図りました。また、学生の社会貢献活動を支援する「ここは未来塾-TU can Project」では、学生が取り組みやすいように一部制度を見直し、その結果、昨年度よりも多くの学生がこの活動に取り組むことができました。

6. 同窓会との連携に関する計画

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策を講じてホームカミングデーを実施することができました。また、大学祭に卒業生が参加し、現役学生との交流を図ることができました。

7. 業務運営に関する計画

教職員の協働及び連携を強化するための研修会を実施しました。教職協働によるワーキンググループを設置し、課題解決に取り組むこともでき、組織的な運営が確立しつつあります。また、教職員全員がハラスメント対策研修を受講し、ハラスメント防止への意識向上を図りました。

<常葉大学短期大学部>

1. 教育に関する計画

IRについては、退学率の傾向分析を中心に順調に進めることができました。また、学修成果の可視化については、各科の特色にあった「学修成果の把握方法」「学生へのフィードバック方法」「教育活動の見直しへの活用方法」を検討しました。令和4年度は附属高校と連携を図り、本学独自の入学前準備教育にも取り組むことができました。教育力向上に向けた定例のFD・SD研修会についても継続して実施しています。

2. 学生支援に関する計画

令和4年度は、自立した社会人養成を目指し、また学生の自主性を育むため、教職学協働体制を構築し、学友会代表を中心に「ここは未来教育教職学協働事業」を実施しました。教育及び学生生活における課題について、教職員と学生が共に意見を出し合って、課題解決に取り組みました。

3. 研究推進に関する計画

外部資金の獲得に向けて、学内説明会や研究者交流会を継続して実施しています。さらに、令和4年度は科研費申請支援サービスを導入し、研究支援体制を強化しました。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

附属高校総合能力入試を計画どおりに実施することができました。また、令和7年度入試に向け、附属高校との高大接続活動の見直しも図りました。

5. 地域貢献に関する計画

教育研究の成果を地域へ還元すべく、対面のみならずオンラインも活用し、公開講座の充実を図りました。また、学生の社会貢献活動を支援する「ここは未来塾-TU can Project」では、学生が取り組みやすいように一部制度を見直し、その結果、昨年度よりも多くの学生が

応募することができました。

6. 同窓会との連携に関する計画

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策を講じホームカミングデーを実施することができました。また、大学祭に卒業生が参加し、現役学生との交流を図ることができました。

7. 業務運営に関する計画

教職員の協働及び連携を強化するための研修会を実施しました。教職協働によるワーキンググループを設置し、課題解決に取り組むこともでき、組織的な運営が確立しつつあります。また、教職員全員がハラスメント対策研修を受講し、ハラスメント防止への意識向上を図りました。

<常葉大学附属常葉中学校・高等学校>

1. 学習指導

各教科で iPad を活用した生徒の主体的な学びを推進し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための日常的な指導を実施しました。

2. 進路指導

コース・系列の特色に合った進路情報の提供を行い、各方面との連携講座によるキャリア教育の充実を図りました。令和4年度から始まった附属高校総合能力入試対策に力を入れました。

3. 生活指導

学校行事では生徒が主体的に活躍できる場を提供し、学校生活の充実や満足度を高める工夫をしました。

4. 教員の教育力強化

授業力向上のための日常的な授業公開や研修会等を実施し、アクティブラーニングや iPad を利活用した授業の研鑽に努めました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

ホームページやInstagramによる様々な情報発信を行い、幅広い世代の学校関係者に本校の魅力が伝わるように工夫しました。

6. 生徒募集

中学校や塾訪問を丁寧に行い、本校主催の説明会等では在校生や卒業生を通して本校の魅

力が伝わるように工夫しました。

7. 組織の活性化

重点課題であるICT教育と働き方改革について、全教職員に問題意識を持たせるように働きかけ、チームで問題解決に当たりました。

8. 中高一貫教育

中学校での探究学習によって対話力や表現力、プレゼンテーション力が向上し、多くの常葉中学校出身者が高校で活躍し、進学の高実績に繋がりました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

高大接続教育の一貫である連携講座は、常葉大学での学びを知る大切な機会になっており、特に、看護・医療系列と保育系列においては、連携講座を通じた高大7か年（短期大学部は5か年）の接続教育（キャリア教育）が実現できました。

<常葉大学附属橘中学校・高等学校>

1. 学習指導

学習指導要領の改訂に伴い、ICT教育をはじめとして、生徒自らが進んで学習する学びを推進しました。また、「新しい学び」として探求学習を推進し、問題解決の図り方やアウトプットの方法を体得できる生徒に育つように努めています。

2. 進路指導

普通科では初めて実施される附属高校総合能力入試に対応するために、学力はもちろん、面接指導回数的大幅な増加や小論文指導にも力を入れました。

3. 生活指導

時代の変化に伴い、頭髪指導を含め多方面にわたって校則の見直しを検討しました。また、倫理観を育むことを目的とした生活指導を行い、落ち着いた学校生活を送ることができる環境作りに努めています。

4. 教員の教育力強化

外部企業の指導助言を求めながら、研修委員会を中心に、グループワーク等を通して教員の教育力向上に努めています。また、ICTに関しても教員同士の学び合いを実践しました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

地域貢献を主としたTPR活動を総合学習の時間に実施しました。また、産学連携の活動

を通して社会貢献ができる生徒の育成に努めています。

6. 生徒募集

入試広報委員会を中心に説明会においては、生徒・保護者に対する満足度の向上に勤めました。その結果、3年連続の定員充足となりましたので、多くの保護者の方々から本学の教育方針の理解を得ることができました。

7. 組織の活性化

働き方改革の導入に伴い、仕事の効率化や分業化を教職員の意見のボトムアップによって推進しました。また、令和4年度から橘高校独自の新しいグランドデザインを策定し、新しい時代に対応するための組織改革や教育改革に取り組みました。

8. 中高一貫教育

「先輩から学ぶ」等の機会を通して、中高一貫生の縦の繋がりを強めました。また、高校生と中学生の交流を持つことによって進路においても、先を見通した学習を心掛ける教育ができました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

コロナ禍ではありましたが、常葉大学及び短期大学部との連携教育を目指して、学びを知る機会をはじめ、多くの生徒が説明会に参加しました。

<常葉大学附属菊川中学校・菊川高等学校>

1. 学習指導

中高ともにタブレットを活用した授業や探求学習によって、調べ学習に加えグループワークによって、他者の意見に傾聴し学習の理解を深めることができました。

2. 進路指導

生徒一人ひとりに合わせたきめ細やかな指導を行うことによって、令和3年度とほぼ同人数の現役生19名が国公立大学に合格しました。特に令和4年度は、一般受検での合格者を増やすことができました。

3. 生活指導

コロナ禍のために活動が制限された時期もありましたが、可能な範囲で社会性を学ばせました。特に、外部のボランティア活動の多くが中止になる中でも、多くのボランティアへ参加する生徒が増えました。

4. 教員の教育力強化

令和3年度と同様に Google Form を利用して授業アンケートを実施し、素早く集計と分析を行うことによって次学期への授業改善を行い、より良い授業を提供しました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

コロナ禍のために卒業生を学内に迎えて行う進路指導はできませんでしたが、オンラインを活用し、卒業生から進学後の大学生活や大学での学びを語ってもらう新しい進路指導を行いました。

6. 生徒募集

コロナ禍ではありましたが、感染対策を施し、中学校毎の説明会に加え、探求学習による中学校2年生への説明会も増やし、本校の教育内容を多くの生徒や保護者に周知することができました。

7. 組織の活性化

科・コースの行事を効率よく行うために、効果を検証して改善と精選の取組みを少しずつ行うことができました。

8. 中高一貫教育

コロナ禍のために多くの制限を受けましたが、可能な範囲で中学生と高校生の合同活動を行い、社会性や礼儀等を身に付けることができました。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

コロナ禍のために常葉大学生による「お助け隊」や進路別ガイダンスで常葉大学及び短期大学部の学部学科紹介や内容紹介を行い、附属高校総合能力入試を希望する生徒へ学びを知る機会を増やすことができました。

<常葉大学教育学部附属橘小学校>

1. 生きる力を身に付けた児童の育成

1) 授業力向上のために小学校6年生では、社会、理科、音楽、家庭、図工、家庭、英語等で、教科担任制を導入し、確かな学力を身に付けることができました。

2) コロナ禍でありましたが、できる限り体験活動や体育的活動等を行い、たくましい心身を育成することができました。

3) 本校伝統の教育方針である「三方よし」(自分よし・相手よし・みんなよし)の精神を継続し、豊かな心を育成することができました。

4) 英語学習、オーケストラ学習、ICT を活用した教育、日本文化教育等を充実させ、これ

からの社会を生き抜く資質・能力を高めることができました。

2. 小中一貫教育の検討

- 1) コロナ禍のために小学校と中学校の教員の交流ができず、教育目標や教育課程等のつきあわせや授業参観等ができませんでした。
- 2) 後期に小学校4年生及び保護者に対し、系列3中学校説明会を行い、法人内の学校に進学するメリットを伝えることができました。

3. 幼小の連携

- 1) 後期(2月)の1日入学には、小学校1年生が来校する園児に学校の生活について説明したり歌を歌ったりすることによって、子供同士の交流ができました。
- 2) 授業や保育を互いに参観することはできませんでしたが、4月のスタートカリキュラムの際には、幼稚園の先生方が来校し、新1年生に手遊び歌等の指導を通して、幼小の連携を図ることができました。

4. 常葉大学との連携

- 1) 常葉大学教育学部附属の研究実践校として、教育学部と連携し、日々、授業研究を行い、質の高い先進的な教育実践を行っています。
- 2) 常葉大学大学院・大学の実習を「教育の質の充実」という観点でも捉え、教育の質の向上を図ることができました。

5. 教員の資質向上

- 1) ICTを活用した教育を推進し、授業力の向上を図っています。
- 2) 特別支援教育を要する児童への対応を関係機関と連携し充実させています。

6. 児童募集

- 1) 本校の魅力を十分に理解してもらえる説明会・オープンスクール等を通して児童確保に努めていますが、定員確保には至っていません。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

それぞれの年齢発達に応じた安全の確保に努めました。感染症の流行時には早めの対策をとりました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

園児自身が考えることを大切に考え、対話的保育を心掛けました。『幼児期の終わりまで

に育って欲しい10の姿』を目標として園児の育ちを見取り、次の保育に結びました。

3. 園行事の柔軟な実施

コロナ禍ではありましたが、可能な限り取組み方を工夫して行事を楽しみました。その結果、園児一人ひとりが発想豊かに行事に向き合う姿がより多く見られ、保護者からの園の保育方針に対する理解も得られました。

4. 常葉大学・短期大学部及び附属橘小学校との連携

大学保育学部、短期大学部保育科、高校の実習生は従来どおり受け入れることができ、園としても学びに繋がりましたが、コロナ禍のために幼小接続に関する連携の実施は十分にできませんでした。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

各自のスキルアップも踏まえ、各種研修会に対面やりモートで積極的に参加しました。そこでの学びを保育に取り入れ、職員間で共有し、園全体でより質の高い保育の実践に努めています。

6. 園児募集

子育ての支援でもあり、募集の一環でもある未就園児親子の遊びの会は、参加した保護者から好評を得ました。このような取組みが、園児募集につながるよう工夫が必要と考えます。園児にも保護者にも魅力を感じられる幼稚園となるよう、園の情報を頻繁に周囲に発信していきます。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

園の環境づくりと園児に関する職員間や保護者との適切な情報共有によって、園児の健康と安全の確保を進めています。

2. 充実した保育・教育活動の実施

幼小連携を視野に入れ、遊びを中心とした園児の主体的な取組みを促しています。

3. 園行事の柔軟な実施

コロナ禍ではありましたが、趣旨や目的を明確にした園行事の実施に取り組みました。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

園児と生徒・学生との直接交流会は実施できない状況ですが、感染予防対策を講じながら、

見学・実習を可能な範囲で行っています。また、本園職員が他施設へ赴いて、講演や指導を行っています。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

自己目標シート作成と OJT（職場内研修・訓練）による自己開発を促し、可能な範囲での研修会への参加や実施をしています。

6. 園児募集

ホームページやポスターを使った広報活動をはじめ、あそびの会、園庭開放、説明会、個人面談を行い、本園への興味関心や理解の深化を促しています。

<常葉大学リハビリテーション病院>

1. 医療従事者等養成校との連携

定期的に臨床実習担当者会議等を開催するとともに、必要に応じて情報共有を行うことによって連携を深めています。

2. 組織の活性化

必要とする医療従事者の確保に努めています。

(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

① 理事会開催状況

第1回 令和 4年 5月21日(土)

第2回 令和 4年 5月21日(土)

第3回 令和 4年12月17日(土)

第4回 令和 5年 3月21日(火)

第5回 令和 5年 3月21日(火)

② 評議員会開催状況

第1回 令和 4年 5月21日(土)

第2回 令和 4年12月17日(土)

第3回 令和 5年 3月21日(火)

③ 監事監査実施状況

第1回 令和 4年 5月11日(水)

第2回 令和 4年12月 8日(木)

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況

18歳人口の減少や大学進学率の頭打ち等、学校法人にとって経営環境は厳しさを増しております。

こうした状況下においても、充実した教育研究活動等を担保するため、財務体質の健全化にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりました。具体的には以下の施策を進めることで、永続的な経営の確立を図っております。

① 財務基盤の強化

本法人の本業である教育活動収入の確保により、減価償却引当特定資産をはじめとする金融資産の積み上げをいたしました。

資金運用においては、資金運用規程を厳格に遵守した上で、より条件の良い債券を取得し、計画どおり運用を行いました。

昨今のエネルギー価格をはじめとする物価高騰は、今後の本法人の収支状況に悪影響を与えることが見込まれることから、変動する経済情勢に柔軟に対応できるよう、財務基盤の強化に努めてまいりました。

② 事業の効率的執行と経費の削減

財務状態を正確に把握した上で適正な予算配分を行い、所属からの要求案に対して厳しく精査し、予算編成を行いました。加えて、予算制度の中での枠管理だけにとどまらず、予算執行の前段階である原議書の審議におきまして、法人本部の関係部署が専門的知見をもってチェックし、事業の効率的執行と経費の節減を図りました。

(2)資金収支計算書

収入の部

(単位:百万円)

科 目	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで		令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
学生生徒等納付金収入	11,051	49.5	11,063	47.0	△ 12
手数料収入	210	0.9	241	1.0	△ 31
寄付金収入	144	0.6	219	0.9	△ 75
補助金収入	3,116	13.9	2,705	11.5	411
資産売却収入	418	1.9	0	0.0	418
付随事業・収益事業収入	1,229	5.5	1,257	5.3	△ 28
受取利息・配当金収入	277	1.2	226	1.0	51
雑収入	463	2.1	486	2.1	△ 23
借入金等収入	0	0.0	0	0.0	0
前受金収入	2,071	9.3	2,026	8.6	45
その他の収入	2,163	9.7	2,631	11.2	△ 468
資金収入調整勘定	△ 2,750	△ 12.3	△ 2,754	△ 11.7	4
前年度繰越支払資金	3,951	17.7	5,452	23.1	△ 1,501
収入の部合計	22,341	100.0	23,552	100.0	△ 1,211

支出の部

科 目	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで		令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
人件費支出	8,405	37.6	8,251	35.0	154
教育研究経費支出	2,567	11.5	2,300	9.8	267
管理経費支出	874	3.9	917	3.9	△ 43
借入金等利息支出	19	0.1	21	0.1	△ 2
借入金等返済支出	252	1.1	252	1.1	0
施設関係支出	544	2.4	409	1.7	135
設備関係支出	250	1.1	216	0.9	34
資産運用支出	4,945	22.1	6,833	29.0	△ 1,888
その他の支出	769	3.4	966	4.1	△ 197
資金支出調整勘定	△ 512	△ 2.3	△ 563	△ 2.4	51
翌年度繰越支払資金	4,228	18.9	3,951	16.8	277
支出の部合計	22,341	100.0	23,552	100.0	△ 1,211

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		令和4年度	令和3年度	前年度比	
		令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで	令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	11,051	11,063	△ 12
		手数料収入	210	241	△ 31
		特別寄付金収入	47	31	16
		一般寄付金収入	52	141	△ 89
		経常費等補助金収入	3,109	2,697	412
		付随事業収入	1,229	1,257	△ 28
		雑収入	463	486	△ 23
		教育活動資金収入計	16,161	15,916	245
	支 出	人件費支出	8,405	8,251	154
		教育研究経費支出	2,567	2,300	267
		管理経費支出	874	917	△ 43
		教育活動資金支出計	11,846	11,469	377
	差引		4,315	4,448	△ 133
調整勘定等		67	△ 41	108	
教育活動資金収支差額		4,382	4,407	△ 25	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	44	47	△ 3
		施設設備補助金収入	6	8	△ 2
		施設設備売却収入	2	0	2
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	600	398	202
		施設整備等活動資金収入計	652	453	199
	支 出	施設関係支出	544	409	135
		設備関係支出	250	216	34
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	398	△ 398
		施設整備等活動資金支出計	794	1,022	△ 228
	差引		△ 142	△ 570	428
	調整勘定等		△ 15	△ 97	82
施設整備等活動資金収支差額		△ 157	△ 667	510	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		4,226	3,740	486	
その他の活動による資金収支	収 入	有価証券売却収入	416	0	416
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	20	△ 20
		退職給与引当特定資産取崩収入	226	630	△ 404
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	51	△ 51
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	201	364	△ 163
		奨学資金引当特定資産取崩収入	49	49	0
		預り金受入収入	311	228	83
		その他資産回収収入	0	0	0
		保証金受入収入	6	0	6
		有価証券繰入収入	0	100	△ 100
		積立保険料繰入収入	2	0	2
	小計		1,211	1,442	△ 231
	受取利息・配当金収入		277	226	51
	その他の活動資金収入計		1,487	1,668	△ 181
	支 出	借入金等返済支出	252	252	0
		有価証券購入支出	113	111	2
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	20	△ 20
		退職給与引当特定資産繰入支出	223	695	△ 472
		減価償却引当特定資産繰入支出	4,561	5,560	△ 999
		奨学資金引当特定資産繰入支出	48	49	△ 1
		積立保険料支出	0	0	0
		協会等預け金支出	0	0	0
		預り金支払支出	218	201	17
仮払金支払支出		1	1	0	
小計		5,417	6,889	△ 1,472	
借入金等利息支出		19	21	△ 2	
その他の活動資金支出計		5,436	6,909	△ 1,473	
差引		△ 3,949	△ 5,241	1,292	
調整勘定等		0	0	0	
その他の活動資金収支差額		△ 3,949	△ 5,241	1,292	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		277	△ 1,501	1,778	
前年度繰越支払資金		3,951	5,452	△ 1,501	
翌年度繰越支払資金		4,228	3,951	277	

(4) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	事業活動収入の部	科目	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで		令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで		前年度比	
			金額	割合(%)	金額	割合(%)		
			学生生徒等納付金	11,051	66.2	11,063		68.2
	手数料	210	1.3	241	1.5	△ 31		
	寄付金	103	0.6	173	1.1	△ 70		
	経常費等補助金	3,109	18.6	2,697	16.6	412		
	付随事業収入	1,229	7.4	1,257	7.7	△ 28		
	雑収入	463	2.8	486	3.0	△ 23		
	教育活動収入計	16,165	96.9	15,917	98.1	248		
	事業活動支出の部	人件費	8,466	50.7	8,397	51.8	69	
		教育研究経費	4,452	26.7	4,197	25.9	255	
		管理経費	1,062	6.4	1,117	6.9	△ 55	
		徴収不能額等	0	0.0	1	0.0	△ 1	
		教育活動支出計	13,980	83.8	13,712	84.5	268	
		教育活動収支差額	2,185	13.1	2,205	13.6	△ 20	
教育活動外収入	事業活動収入の部	受取利息・配当金	277	1.7	226	1.4	51	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外収入計	277	1.7	226	1.4	51
	教育活動外支出	事業活動支出の部	借入金等利息	19	0.1	21	0.1	△ 2
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外支出計	19	0.1	21	0.1	△ 2
		教育活動外収支差額	258	1.5	206	1.3	52	
		経常収支差額	2,443	14.6	2,411	14.9	32	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	171	1.0	0	0.0	171	
		その他の特別収入	73	0.4	80	0.5	△ 7	
			特別収入計	244	1.5	80	0.5	164
	事業活動支出の部	資産処分差額	25	0.1	130	0.8	△ 105	
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0	
			特別支出計	25	0.1	130	0.8	△ 105
		特別収支差額	219	1.3	△ 50	△ 0.3	269	
		基本金組入前当年度収支差額	2,662	16.0	2,361	14.6	301	
		基本金組入額合計	△ 1,170	△ 7.0	△ 766	△ 4.7	△ 404	
		当年度収支差額	1,492	8.9	1,595	9.8	△ 103	
		前年度繰越収支差額	△ 8,561	△ 51.3	△ 10,848	△ 66.9	2,287	
		基本金取崩額	904	5.4	692	4.3	212	
		翌年度繰越収支差額	△ 6,165	△ 36.9	△ 8,561	△ 52.8	2,396	
(参考)								
		事業活動収入計	16,685	100.0	16,223	100.0	462	
		事業活動支出計	14,023	84.0	13,862	85.4	161	

(5) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年度		令和3年度		前年度比
	令和5年3月31日		令和4年3月31日		
	金 額	割合(%)	金 額	割合(%)	
資産の部					
固定資産	68,013	92.9	65,440	92.6	2,573
有形固定資産	47,924	65.5	49,201	69.7	△ 1,277
特定資産	17,558	24.0	13,801	19.5	3,757
その他の固定資産	2,531	3.5	2,438	3.5	93
流動資産	5,168	7.1	5,195	7.4	△ 27
現金預金	4,228	5.8	3,951	5.6	277
その他	940	1.3	1,244	1.8	△ 304
資産の部合計	73,181	100.0	70,634	100.0	2,547
負債の部					
固定負債	4,856	6.6	5,050	7.1	△ 194
長期借入金	2,780	3.8	3,032	4.3	△ 252
退職給与引当金	2,069	2.8	2,009	2.8	60
長期未払金	6	0.0	9	0.0	△ 3
流動負債	3,243	4.4	3,164	4.5	79
短期借入金	252	0.3	252	0.4	0
未払金	477	0.7	536	0.8	△ 59
前受金	2,071	2.8	2,026	2.9	45
預り金	443	0.6	350	0.5	93
負債の部合計	8,099	11.1	8,215	11.6	△ 116
純資産の部					
基本金	71,247	97.4	70,981	100.5	266
繰越収支差額	△ 6,165	△ 8.4	△ 8,561	△ 12.1	2,396
翌年度繰越収支差額	△ 6,165	△ 8.4	△ 8,561	△ 12.1	2,396
純資産の部合計	65,082	88.9	62,420	88.4	2,662
負債及び純資産の部合計	73,181	100.0	70,634	100.0	2,547

(6) 財務比率の状況

①事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

No	比 率 名	評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	全国平均※
1	人 件 費 比 率	▽	54.6	55.1	53.5	52.0	51.5	51.3
2	人 件 費 依 存 率	▽	76.7	76.8	76.5	75.9	76.6	69.7
3	教 育 研 究 経 費 比 率	△	26.4	25.1	28.1	26.0	27.1	34.3
4	管 理 経 費 比 率	▽	8.7	7.5	6.7	6.9	6.5	8.3
5	借 入 金 等 利 息 比 率	▽	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
6	事業活動収支差額比率	△	△ 13.9	10.1	11.8	14.6	16.0	6.4
7	基本金組入後収支比率	100	114.9	93.5	106.5	89.7	90.4	104.1
8	学生生徒等納付金比率	安定	71.1	71.8	69.9	68.5	67.2	73.6
9	寄 付 金 比 率	安定	2.2	1.3	1.7	1.5	1.0	2.2
10	経 常 寄 付 金 比 率	安定	1.5	0.9	1.1	1.1	0.6	1.6
11	補 助 金 比 率	安定	13.6	13.4	16.0	16.7	18.7	14.3
12	経 常 補 助 金 比 率	安定	13.7	13.4	15.8	16.7	18.9	14.1
13	基 本 金 組 入 率	—	0.9	3.8	17.2	4.7	7.0	10.1
14	減 価 償 却 額 比 率	—	15.6	15.7	15.0	15.2	14.8	11.8
15	経 常 収 支 差 額 比 率	△	10.1	12.1	11.6	14.9	14.9	5.9
16	教育活動収支差額比率	△	9.9	11.7	10.9	13.9	13.5	4.2

△ 大が良い
 ▽ 小が良い
 — どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和3年度実績
 (日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の最大支出要素である人件費の経常収入に占める割合。経常収支の悪化につながる要因となるので推移を注視する必要がある。
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収めることが望ましい。この比率は、人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究活動の維持・充実のため教育研究経費は不可欠であり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の運営のため管理経費の支出はやむを得ないものであるが、比率としては低いことが望まれる。教育研究経費との合算分析も必要。
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の借入金等の金額及び借入利率により影響を受けることから、学校法人の財務分析上重要な比率。当然、低いことが望まれる。
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕。基本金組入額がプラスの範囲内だと当年度収支差額は収入超過。
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	一般的には、基本金組入後に収支均衡することが望ましい。臨時的な固定資産の取得で基本金組入が著しく大きい年度は一時的に急上昇も…。
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の事業活動収入の最大割合を占め、外部要因の影響が少ない重要な自己財源であり、安定的な推移が望まれる。学生数の増減も鍵。
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	私立学校の経営の安定のため、一定水準の寄附金収入を継続確保することが重要。周年事業寄付金があると年度により増減が顕著となる。
10	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	寄付金収入は年度による増減幅が大であり、常に一定水準の寄付金を確保することが重要。他の経常的収入を補完するため募集活動が必要。
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	学校法人で、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉で必要不可欠。補助金には臨時的要素のものもあるので、経常補助金比率の併用も必要。
12	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	国、地方公共団体等からの補助金は、教育活動収支を支える重要な収入であり、この比率で補助金を安定的に確保しているかの把握が重要。
13	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	大規模施設等の取得を単年度に集中実施により、一時的に比率上昇。基本金組入が単年度の固定資産取得か計画的な組入れかの把握が必要。
14	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	経常支出のうち減価償却額の水準を計る比率。減価償却額は経費計上されるが、資金支出は伴わず、実質的には消費されない内部蓄積資金。
15	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定。逆にマイナスの場合は、経常的収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素。
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業たる教育活動の収支は安定。逆にマイナスの場合は、教育活動で資産流失が生じている状態。

②貸借対照表関係比率

(単位：%)

No	比 率 名	評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	全国平均※
1	固定資産構成比率	—	91.8	91.8	90.2	92.6	92.9	85.9
2	流動資産構成比率	△	8.1	8.2	9.8	7.4	7.1	14.1
3	固定負債構成比率	▽	8.4	7.9	7.5	7.2	6.6	6.6
4	流動負債構成比率	▽	4.5	4.7	4.8	4.5	4.4	5.4
5	純資産構成比率	△	87.1	87.4	87.6	88.4	88.9	88.0
6	繰越収支差額構成比率	△	△ 17.2	△ 15.4	△ 15.8	△ 12.1	△ 8.4	△ 15.2
7	固 定 比 率	—	105.4	105.0	102.9	104.8	104.5	97.6
8	固定長期適合率	▽	96.2	96.3	94.7	97.0	97.2	90.8
9	流 動 比 率	△	179.3	176.5	203.3	164.2	159.3	262.9
10	総 負 債 比 率	▽	12.9	12.6	12.4	11.6	11.1	12.0
11	負 債 比 率	▽	14.8	14.4	14.1	13.2	12.4	13.6
12	前 受 金 保 有 率	△	210.6	223.5	274.5	195.0	204.2	373.5
13	退職給与引当特定資産保有率	△	79.1	74.0	68.2	66.4	64.4	73.7
14	基 本 金 比 率	100	96.8	96.6	95.8	96.3	95.9	97.3
15	減 価 償 却 比 率	—	38.3	41.4	43.3	46.0	48.7	54.3

△ 大が良い

▽ 小が良い

— どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和3年度実績
(日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。学校法人の教育研究活動は多額の設備投資が必要なため、一般的にはこの比率が高い。
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。一般的にこの比率が高い場合、資金繰りが楽。No 1 と表裏をなす関係。
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	長期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の施設整備計画や手元資金との兼ね合いに留意。
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	短期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の財政の安定性を確保するには低比率が好ましい。
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する、重要な指標。高い比率は、自己財源が充実していて、財政的な安定を示す。
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	一般的に繰越収支差額は、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)が理想。各年度の基本金への組入れ状況に左右されることに留意。
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる指数。
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	固定資産に対して、長期間活用可能な安定資金である自己資金と短期的には返済しなくて良い長期借入金でどの程度賄われているかを示す。
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	一年以内に償還又は支払う流動負債に対し、現預金又は一年以内に現金化可能な流動資産がどの位あるか、短期的支払い能力を判断する指標。
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比率を評価する指標。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%超は負債総額>純資産。100%超は債務超過。
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合。他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを計る比率。100%以下で低いほうが良い。
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現預金で当該年度末に適切に保有されているかを計る指数。
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産にどの位保有しているかを判断する比率。預金・有価証券で保有する場合も…
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合。未組入れ額=借入金、未払金で対象資産を取得していることを意味する。
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書を除く)}}$	資産の取得年次が新しいほど、耐用年数を長期間に設定しているほど、又は設立間もない学校法人ほど、この比率が低くなる。

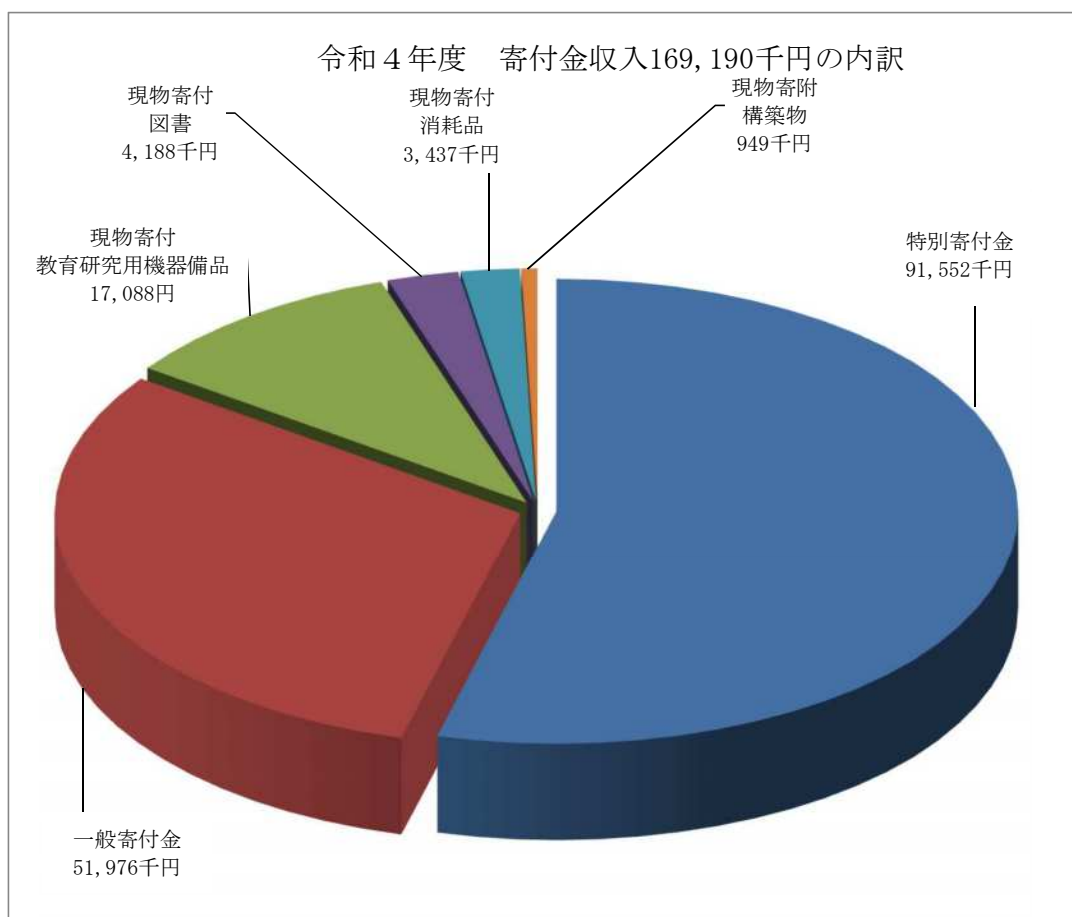
(7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・ 共済事業団	320,000	88,850	2.1	令和9年9月	土地、建物
	236,000	131,100	0.5	令和14年9月	土地、建物
	344,000	191,100	0.5	令和14年9月	土地、建物
	762,000	465,630	0.5	令和15年9月	土地、建物
	610,000	372,680	0.5	令和15年9月	土地、建物
	285,000	205,790	0.5	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	994,700	0.6	令和18年9月	土地、建物
	699,000	582,450	0.6	令和19年9月	土地、建物
合計	4,535,000	3,032,300			

(8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄 付 者	金額(千円)	使 途
特別寄付金	大学・短期大学部静岡草薙・瀬名キャンパス／後援会	16,880	学生の教育活動に充当
特別寄付金	大学・短期大学部静岡草薙キャンパス／同窓会・校友会	15,510	モニュメント電気時計
特別寄付金	大学浜松キャンパス／後援会	3,000	無線LAN環境拡充
特別寄付金	橘高校／卒業生一同	3,350	無線LAN環境拡充、製氷機
一般寄付金	大学・短期大学部静岡草薙・瀬名キャンパス／後援会	36,890	学生生活全般

* 300万円以上の寄付金を記載



(9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で7億2,572万円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて1億3,180万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付金が2園を合わせて3億1,873万円余が交付されています。

総合計は、2億3,626万円余です。

